



# 教育みらい 創造プラン 2026

.....

Be The Charming  
HEPTAGON

.....

BUNGOONO CITY BOARD OF  
EDUCATION





# はじめに

豊後大野市教育委員会では、学校・家庭・地域・行政が連携して、郷土を愛し、地域とともにある教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、このたび令和8年度から令和15年度を期間とする第5次豊後大野市総合教育計画（教育みらい創造プラン2026）を策定しました。

本計画は、国の「第4期教育振興基本計画」及び「大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2025）」、また、「豊後大野市みらい戦略プラン」に基づき、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」の向上を掲げ、7つの基本的方針に沿った形で計画し、将来の予測が困難な時代において教育政策の進むべき方向性を示す「羅針盤」となるべき教育政策が展開されるよう基本的施策から具体的な施策へと体系的に策定しています。

近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展など、さまざまな社会課題が存在する中、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

こうした社会全体の潮流を念頭に置いた上で教育政策の在り方について検討を行うとともに、「地域とともにある学校づくり」を推進する地域学校協働活動や9年間を見通した小中一貫教育校の成熟、さらには二学期制の導入及び学校部活動の地域展開による教職員の働き方改革など積極的な取り組みを推進していきます。

本計画の策定にあたっては、教育委員会、社会教育委員、市議会など関係機関からの審議をいただくとともに、パブリックコメントを実施し、そして今回新たな取り組みとして実施した～ミライ・ミーティングin豊後大野市～により次代を担うこどもの意見を反映しました。貴重な意見をいただいた各位にこの場を借りて心から御礼申し上げます。

計画の実行にあたっては、毎年度事務事業評価を通じて計画の進行管理を行うとともに、中間年度で見直しを実施するなど実効性を高めていきます。また、市長部局との連携を密にし、創造的な教育活動や生涯学習の発展・充実に努めていきます。

令和8年3月

豊後大野市教育委員会

教育長 下田 博



## 計画の策定にあたって

---

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
4	計画の構成	1

## 第1章 ヘプタゴン教育の成熟に向けて

---

1	ヘプタゴン教育の経緯	3
2	豊後大野っ子（ヘプタゴン）を取り巻く時代の潮流	4
	(1) 児童生徒数の減少をチャンスに	4
	(2) キャリア教育とウェルビーイング	4
	(3) 地域とともにある学校づくり	5
	(4) 子育て支援の充実	5
	(5) 学校部活動の地域展開	6
	(6) 文化財のアーカイブ化	6
	(7) スポーツツーリズムの推進	6
	(8) 教育DXの推進	7
	(9) 働き方改革	7
3	計画の基本理念	8
4	基本理念の実現に向けて	8
	(1) 重点目標	8
	(2) ヘプタゴン教育推進を支える重要な視点	8
	(3) 持続可能な開発のための教育	11

## 第2章 基本的施策

---

### 1 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

(1)	小中一貫教育校を基盤にしたキャリア教育の推進	13
(2)	人権意識の高い豊かな心の育成	15
(3)	魅力ある学校づくりの推進	17
(4)	確かな学力の育成	19
(5)	健康なこどもの育成	21
(6)	就学前教育の充実	23

### 2 すべてのこどもたちに「学びのアクセス」の保障

(1)	特別支援教育の充実	25
(2)	いじめ・不登校への対策の充実	27
(3)	安全教育の充実	29
(4)	安心して学べる就学環境の充実	31

### 3 未来を拓く教育環境の充実

- (1) G I G Aスクールの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (2) 学校給食の充実と食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (3) 安全で快適な学校施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (4) 公立幼稚園の配置と適正化・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (5) 三重総合高校との連携と支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- (6) 働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

### 4 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携

- (1) 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・ 45
- (2) 郷土学の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (3) こどもたちのスポーツ・文化活動の推進・・・・・・・・・・ 49

### 5 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

- (1) 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- (2) 次代を担う青少年健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- (3) 魅力ある公民館活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- (4) 図書館利用の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
- (5) 部落差別解消に向けた人権教育の推進・・・・・・・・・・・・ 59

### 6 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用

- (1) 豊後大野市資料館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- (2) 文化財・伝統文化の保存・継承と活用・・・・・・・・・・・・ 63
- (3) ジオパーク活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

### 7 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

- (1) 生涯スポーツの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
- (2) 競技スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- (3) スポーツツーリズムを踏まえた施設整備と環境整備の推進・・ 71

## 第3章 計画の進行管理

---

### 1 計画の推進管理

- (1) 教育委員会機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- (2) 年間進行管理のフロー図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75



# 計画の策定にあたって



# 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

---

本市では、令和3（2021）年度から「第4次豊後大野市総合教育計画」に基づき、「郷土を愛し、つどい、つながり、ふれあい、学び合い、次世代へ未来を拓く、豊後大野の人づくり」を基本理念とし、学校と地域が連携しながら活力溢れる豊後大野市づくりをすすめてきました。学校教育では、キャリア教育を中心に主体的な自己実現を図るヘプタゴン教育<sup>※1</sup>をすすめ、社会教育では郷土を愛する人づくりに努めてきました。同計画の最終年度を迎え、本市の教育改革は着実な歩みをすすめています。

本計画は教育を取り巻く変化を踏まえ、「豊後大野市みらい戦略プラン」（令和8（2026）年3月策定）に基づき、新たに策定するものです。

## 2 計画の位置付け

---

1. 豊後大野市みらい戦略プランの教育部門の実施計画であり、本市のすすむべき方向やそれを具現化する施策を示し本市の教育振興に向けた指針となるものです。
2. 豊後大野市みらい戦略プランの教育部門と併せ、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置づけられます。
3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条の3により策定された「豊後大野市教育大綱」を踏まえ、中長期的な視点から教育施策を着実に推進していくための基本的な計画としています。

## 3 計画の期間

---

計画の期間は、令和8（2026）年度を初年度とし、令和15（2033）年度までの8年間とします。ただし、中間年にあたる令和11（2029）年度を目途に見直しを行います。

## 4 計画の構成

---

本計画は3章構成とします。

- (1) 第1章 ヘプタゴン教育の成熟に向けて  
本市のこれまでの教育改革を総括し、計画の「基本理念」と学校教育と社会教育の7つの重点施策を示しています。
- (2) 第2章 基本的施策  
7つの重点施策にそった推進施策を示し、進捗状況を客観的に把握するための「目標指標」を設定しています。
- (3) 第3章 計画の進行管理  
本計画の進行管理を図るため、施策の達成状況の点検・評価方法を毎年の事務事業評価に合わせた計画を示しています。

---

※1 ヘプタゴン教育は、こどもたちの「主体的な自己実現」をめざすための、7つの柱からなる多面的な教育方針です。

# 第1章

## へプタゴン教育の成熟に向けて



# 1 ヘプタゴン教育の経緯

---

本市は、平成30（2018）年度から「ヘプタゴン教育」を推進してきました。こどもたちを主人公とした当たり前の教育活動を学校教育・社会教育のフィールドで展開し、主体的な自己実現を図りながら社会的自立をめざしてきました。また、人生100年時代を迎え、公民館活動を中心にした生涯教育に力を注いできました。

- ①学校教育では、平成30（2018）年度以降キャリア教育を中心にすすめ、将来の夢の実現に向け確かな学力の育成を重点におき、大分県・全国の学力定着状況調査で一定の成果を挙げています。
- ②平成24（2012）年度から連携型小中一貫教育に取り組み、令和3（2021）年度から5年間で7つの町に「小中一貫教育校」を設置しました。学びの連続性を大切にしたシームレススロープ教育（9年間継ぎ目のない教育）をすすめています。
- ③社会教育では、令和2（2020）年度に「ふれあい、学びの杜」である豊後大野市図書館・資料館を新設し、市民に愛される郷土学やジオパーク学習の拠点として位置付けています。
- ④全天候型運動場や多機能型武道場を新設し、スポーツ環境の充実に伴いスポーツツーリズムの推進が図られています。
- ⑤7つの公立公民館は、令和3（2021）年4月から指定管理者制度を導入し、多様化する地域のニーズにあった生涯学習の充実を図っています。
- ⑥「緒方川と緒方盆地の農村景観」が、令和5（2023）年3月20日に国の重要文化的景観に選定され、豊後大野市の伝統文化や民俗芸能と併せ未来へ継承することが求められています。

## 2 豊後大野っ子（ヘプタゴン）を取り巻く時代の潮流

---

21世紀の4分の1が過ぎ、時代の変化は激しさを増しています。人口減少、少子高齢化、地球規模の異常気象、経済格差と子どもたちの貧困、ICTの進化、そして、国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代に入っています。

本計画を策定し着実に実行するためには、時代の潮流を的確に把握し、より具体的で実行可能な施策に焦点化していくことが重要です。

### （1）児童生徒数の減少をチャンスに

人口減少は豊後大野市だけではなく日本全体の課題です。令和6（2024）年、全国の出生数が68万6,061人と初めて70万人を下回りました。豊後大野市でも、令和4（2022）年から100人前後の出生となっています。

○学校規模の適正化の視点から、減少状況が変化することは予想できない以上、小中一貫教育の選択と地域づくりの視点を基に学校の在り方について継続して検討していくことが求められます。

○教職員定数の視点から、本市の場合、小規模校でも学級数の配置が基準となっています。この利点は、子どもと先生の関わる時間と機会が保障できているということです。

○少人数の課題は、多様な意見交流と人間関係づくりの閉塞性です。したがって、学校間の交流や合同学習、オンライン学習などの工夫でその解決を図っていくことが必要です。

以上の状況から、小規模のメリットを最大限活かした教育活動の創意工夫が求められます。児童生徒数の減少を豊後大野市の魅力に変えていく教育施策をすすめていく必要があります。

### （2）キャリア教育とウェルビーイング

令和5（2023）年6月、次期学習指導要領の基礎にもなる「第4期教育振興基本計画」が決定され、5つの基本的な方針と16の教育施策の目標が示されました。その中心となるキーワードが「ウェルビーイング」<sup>※1</sup>です。

教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画であり、令和5（2023）年から令和9（2027）年までの5年間の国の教育施策全体の方向性や目標を定めています。そのため、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤として位置づけられており、そのコンセプトは、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つです。

---

※1 「ウェルビーイング」は身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされている。

ウェルビーイングの概念は以下のように規定されています。

ア、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念  
イ、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く社会や地域が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む包括的な概念

本市のすすめるキャリア教育は、ウェルビーイングと同じ概念であり、主体的な自己実現こそが自分自身を評価する達成目標です。これからも教育施策の重要な方針となります。

また、社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としてウェルビーイングを実現していく視点も大切です。子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々と創っていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングが高まり、その広がりが一人ひとりの子どもや地域を支え、さらには世代を超えて循環していくという在り方が求められています。

### **(3) 地域とともにある学校づくり**

「地域の教育力とは関わりの産物」という捉え方があります。昭和時代の地域は共同体であり生活の重なりがありました。しかし、子どもの成長に関心を払う時間的、経済的余裕があったわけではありません。令和の時代と異なることは、地域における節目節目のお祭りや行事があったということです。

地域の教育力は結果の作用であり、目的ではないことを改めて確認する必要があります。地域の生活者である地域住民と協働することで、地域の豊かな資源と関係性を築くことが大切であり、その過程において、課題解決に地域の教育力を活用することが重要です。

「地域とともにある学校づくり」は本市の重要施策であり、地域資源をすべて使う教育活動をめざしていきます。

令和7（2025）年4月、三重学園がスタートし、7町すべてに小中一貫教育校を設置しました。9年間の学びの連続性を大切にしたいシームレススロープ教育を今後は成熟した内容にするよう、具体的な実践を行っていかねばなりません。

### **(4) 子育て支援の充実**

経済の低迷や物価高騰により、子育て世帯の経済的負担が大きくなっており、子育て支援の充実が喫緊の課題となっています。

本市では、令和5（2023）年7月以降、国の新型コロナウイルス対策の臨時交付金等を活用し、小中学生の給食費を市が支援してきましたが、令和6（2024）年10月以降、小中学生の給食費の完全無償化を実施し、子育て世帯の教育費負担を大幅に軽減しています。

また、本市への若者の移住定住及び地元就職の促進を図り、活力あるまちづくりをめざすため、令和2（2020）年度に奨学金返還支援制度を創設し、安心して教育を受ける環境づくりに努めています。

あらゆる教育格差の解消に向け、経済的理由により就学が困難な児童生徒の家庭に対する支援が必要となっていることから、就学支援制度の充実に努め、家庭の経済事情に左右されず、学びを続けられる環境を整え、次代を担う人材の育成基盤を固めます。

## (5) 学校部活動の地域展開

令和4（2022）年6月、スポーツ庁は「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言をまとめ、運動部活動をまずは休日について地域単位に改めることを提案しました。

さらに、部活動改革に関する実行会議（スポーツ庁・文化庁）は令和7（2025）年5月に最終報告を示し、地域移行から地域展開に名称を変えるなど、休日だけでなく平日についても改革を推進することを決定しました。現状は、全国における休日の地域移行は31,874部活動（68％）となり令和5（2023）年度11,781部活動（24％）と比較し部活動改革は着実にすすんでいます。

本市においては、令和8（2026）年8月を目標に完全に社会体育へ移行することにしています。スポーツ機会の保障を前提に、費用負担や指導者の確保など早急に解決しなければなりません。また、学校部活動の地域展開に限定することなく、社会教育のフィールドで、スポーツ・文化芸術活動に自主的に取り組んでいるすべての中学生を応援するシステムを検討していく必要があります。

## (6) 文化財のアーカイブ化

民俗資料は、地域の人々の生活や歴史が詰まったとても価値あるものです。昔の生活の風習や伝統的な儀礼・行事などが少なくなった今だからこそ、地域の歴史を伝えていくための資料であり、その地域で蓄積されていた生活の知恵と技術の証拠品でもあります。しかし経済成長による生活や産業の急激な変化で、風習や行事とともに民俗資料は消えつつあります。必要がなくなったから捨てるのでは、過去の歴史に学ぶ機会が失われるのと同じであり、未来の想像に大きな損失と言わざるを得ません。

民具や民俗資料、出土品を大切に保管し、先人たちが遺した文化や歴史を伝えることは、地域の人々にとっても必要です。大事なことは、資料館のミッション（使命）とポリシー（方針）を明確にすることであり、地域の人々に働きかけ一緒に収蔵の方向を考えなければなりません。

民具の使い方を知っているのは地域の人々であり、その民具に触れると、当時の思い出が語られます。その様子こそが貴重な記録であり、語り継がなければならない歴史の事実です。

今後も収集・保管を続ける責任（義務）が行政にはあります。そのためには、アーカイブ化<sup>※1</sup>が重要であり、デジタル化も含め収蔵の在り方を検討していかなければなりません。

## (7) スポーツツーリズムの充実

令和4（2022）年9月、豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画を策定し、スポーツ振興を支えるスポーツ施設のめざす姿やスポーツツーリズム<sup>※2</sup>の充実のための施設配置の適正化を示していきました。

また、本市まちづくりの重要な施策の1つとしてスポーツツーリズムの充実をすすめ、全天候型運動場は令和5（2023）年5月に、多機能型武道場は令和7（2025）年12月にオープンしたところです。併せて、令和4（2022）年には、大原総合公園大型複合遊具がオープンしました。市内外から多くの家族連れが訪れ楽しい時間を過ごしています。今後も本市の魅力発信に努め、スポーツツーリズムと併せ関係人口<sup>※3</sup>の増加をめざしていく必要があります。

※1 消してはいけないデータを長期保存するために、専用の保存領域に安全にデータを保存すること。

※2 スポーツ大会・合宿・イベント等への参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむこと。

※3 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

## (8) 教育DXの推進

ICT (Information Communication Technology) ※<sub>1</sub>、GIGA (Global Innovation Gateway All) ※<sub>2</sub>、DX (Digital Transformation) ※<sub>3</sub>、今の時代つまりアナログでなくデジタルの時代に相応しい英語が学校現場で話題になっています。平成30 (2018) 年、経済産業省が「DX推進ガイドライン」を発表し、「変化するビジネス環境に対応」することの必要性を奨励してから、教育現場でもその重要性について指摘されるようになりました。

このような中、「これまでの150年の歴史の上に最先端のICT教育を取入れ、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」ことを目的に、令和2 (2020) 年、文部科学省は「GIGAスクール構想」を提唱しました。

教育DXにより、児童生徒一人ひとりの学習データの蓄積が可能となり、個別に最適化された学びの推進が期待できます。また、膨大なデータを分析し活用していくことで指導の幅が広がることもでき今後一層の推進が求められます。

## (9) 働き方改革

令和7 (2025) 年6月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(給特法) が約50年ぶりに改正されました。教職調整額を4%から10%へ段階的に引き上げるなど、専門職にふさわしい処遇の内容となっています。

近年、学校・教師が担う業務が増加し長時間勤務の実態が明らかになる中、教師の魅力が薄れ先生へのなり手不足が全国的にも大きな課題となりました。正常な定数配置ができない状況は、学校や教職員への負担増加に繋がり、教育の質の低下を招きかねない状況でもあります。

今回の改正では、働き方改革の具体的な方策を明らかにした指針の策定と公表が教育委員会に義務づけられました。市教委も令和8 (2026) 年度からの施行にあわせ、「業務管理・健康確保措置実施計画」を策定し、働き方改革を具体的にすすめていかなければなりません。

2学期制を導入することから、教職員の業務平準化も進め、より具体的に働き方改革に対応する教育課程の編成に取り組む必要があります。

---

※1 情報処理及び通信技術の総称。

※2 すべての人にグローバルで革新的な入口を意味する。学校現場においてはパソコンと校内LANを用意するだけでなく、変化の激しい時代にあわせてICTを活用し、新しい教育へシフトしていくこと。

※3 デジタル技術を活用して、業務プロセスを改善するだけでなく、サービスや業務モデルそのものを変革するとともに、組織、職場の文化、風土も変革し、優位性を確立すること。

### 3 計画の基本理念

教育を取り巻く時代のニーズや潮流を踏まえ、本市が直面する多様な教育課題に対応し、更なる発展をめざし、「ともに学び、つながり、ウェルビーイングな未来を創る、ひとづくり」という基本理念を掲げ、教育環境の充実を図ります。



**基本理念：ともに学び、つながり、ウェルビーイングな未来を創る、ひとづくり**

### 4 基本理念の実現に向けて

#### (1) 重点目標

基本理念の実現に向け、学校教育・社会教育を総合的に推進するため7つの重点目標を設定し、ヘプタゴン教育を計画的に推進します。



- 重点目標 1 主体的な自己実現を図る学校教育の推進
- 重点目標 2 すべてのこどもたちに「学びのアクセス」の保障
- 重点目標 3 未来を拓く教育環境の充実
- 重点目標 4 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携
- 重点目標 5 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開
- 重点目標 6 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用
- 重点目標 7 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

#### (2) ヘプタゴン教育推進を支える重要な視点

ヘプタゴン教育の総合的な推進において、重要な視点は「こどもたち一人ひとりが魅力的になる」ことです。社会的・精神的自立をめざして夢の実現を図っていくためには、確かな学力と人権意識の高い豊かな心を兼ね備えなければなりません。人生100年時代が到来し、幼児期から学童期、青年期の学校教育に関わる時間、そして、社会人になり人生の充実期、高齢期までの生涯学習の時間、すべての時間において自らが主権者として輝くための学校・社会教育を推進します。



**重要キャッチフレーズ Be The Charming HEPTAGON ー魅力的であれー**

#### ①キャリア教育の推進

平成30（2018）年度からキャリア教育を学校教育の重点方針に位置づけ、9年間の学びと自己の将来をつなげる教育活動を推進してきました。

将来の夢の実現には自己肯定感の高まりと体験活動が重要となります。引き続き、主体的な自己実現を図るキャリア教育を中心にした学校教育を推進します。

## ②小中一貫教育の成熟

令和7（2025）年4月、三重学園がスタートし、7町すべてに小中一貫教育校が設置されました。これまで13年間におよぶ小中一貫教育の研究成果をもとに、今後は、小中一貫教育の成熟に向け、9年間を見通したカリキュラム編成や授業改善等を進め、こどもたちにとって主体的な自己実現が図れるよう、研究実践を進めていくことが求められています。

## ③人権・部落差別解消教育の推進

平成28（2016）年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）<sup>※1</sup>が施行されました。法律の趣旨に則り、部落差別のない豊後大野市をめざして「部落差別解消教育」の推進に係る基本計画を策定しています。この計画は、人権尊重社会の実現に向けた本市の基本的考え方、部落差別の現状の把握と問題点の改善に向けた取組を明らかにし、本市における施策を総合的かつ計画的に推進していく指針である豊後大野市人権教育・啓発基本計画（2023年9月）をもとに策定したものです

本市は人権教育を中心に学校教育・社会教育の推進を図っています。特に、部落差別解消教育に力を注ぎ、学校教育では市人権・部落差別解消教育統一カリキュラムを作成し、すべての学校で授業実践に取り組んでいます。

令和7（2025）年度で44回目となった「豊後大野市人権・部落差別解消教育研究大会」は、教職員の学習の場として位置づけるとともに、社会教育分野でも公民館活動の1つである人権学習の交流の場として、市民参加も呼びかけ毎年開催し多くの成果を挙げています。

「豊肥地区解放文化祭」も令和6（2024）年度で37回を重ね、差別を見抜き、許さず、自他の大切さを認めることの出来るこどもの育成につながり、人権尊重の意識を高め人権のまちづくりの大きな原動力にもなっています。

学校教育・社会教育の両面から人権に関する知識の習得と人権感覚を研ぎ澄ました実践力の育成に取り組むとともに、人権教育を基盤にしたヘプタゴン教育の成熟に向けた取組を継続します。

## ④インクルーシブ教育の推進

近年いじめ・不登校やヤングケアラー<sup>※2</sup>、障がいのあるこどもや特別支援を要するこどもの増加など、こどもたちを取り巻く状況は多様化・複雑化しています。個々の状況に応じた教育環境の整備をすすめることから、誰一人取り残されず「学びのアクセス」ができる教育をすすめ、互いを尊重し他者を思いやることのできる学びの実現に向けた取組をすすめます。さらに、障害のあるの者と障害のない者が共に学び個々に必要な「合理的配慮」<sup>※3</sup>が提供される「インクルーシブ教育」<sup>※4</sup>の推進していきます。

※1 部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

※2 日常的に家事や家族の世話等をこなしているこどもたち。

※3 障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている意思が伝えられたとき、過重な負担がない範囲で対応すること。

※4 人間の多様性の尊重などを強化し、障がい者が精神的・身体的な能力などを可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするために、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み。

年齢や性別、国籍や文化などさまざまな特性や違いを超えて、すべての人に配慮したまちづくりや仕組づくりを行う「ユニバーサルデザイン」※1の視点を生かした教室環境づくりや「わかった授業」づくりの取組をすすめます。

こどもたちを取り巻く状況は、不登校やいじめなど、こどもたち一人ひとりの心の問題にまで影響しています。こどもたち一人ひとりの居場所を確保しながら、市教育委員会と学校が連携し、「居場所なし0（ゼロ）」教育の確立を図っていきます。

## ⑤学校・地域の連携と協働

本市は平成24（2012）年、各町に学校運営協議会を設置し、小中一貫教育を推進するため、その役割を果たしてきました。しかし、学校やこどもたちへの支援に重点が置かれ、地域の活性化に向けた取組が求められています。

支援から連携・協働へレベルアップする「学校運営協議会と地域学校協働活動の一体化」が求められています。社会教育法第5条第2項に提起されている「地域住民等が学校と『連携・協働』して行うさまざまな活動」を計画的にすすめます。

## ⑥郷土学の推進

ふるさと大野を愛するこどもたちの育成は、将来のまちづくりに欠かせない視点です。平成30（2018）年度から主要方針に位置づけた取組は内容を充実させ継続していかなければなりません。

ジオパーク学習は郷土学の重要な取組であり、本市の魅力を発信するためにも自然や文化、芸能について学び続けることが必要です。

郷土学は本市独自の取組であり、年間カリキュラムに位置づけ9年間を通して取り組みます。

## ⑦学校における働き方改革

教職員の長時間勤務が課題となる中、これまでの働き方を見直すとともに学校組織や学校教育のすすめ方についても改革を前提にした議論をすすめます。

学校教育審議会の答申（令和7（2025）年9月）をもとに、授業時数の確保とていねいな指導の在り方を検討し、2学期制の導入など働き方改革につながる学校教育の在り方を具現化します。

教職員が協働して児童生徒を支えるチーム担任制を導入し、業務の分担と教育の質の向上を図ります。

学校部活動の在り方検討会の議論を受け、部活動の地域展開をすすめます。

---

※1 すべての人のためのデザインのこと。バリアフリーの考えをさらに進め、能力や年齢、国政、性別等の違いを超えてすべての人が暮らしやすいようにまちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていくこと。

### (3) 持続可能な開発のための教育

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することをめざすSDGs（持続可能な開発目標）への取組が、世界的に進んでいます。SDGsは、国連加盟国193か国すべての合意により平成27(2015)年9月に策定され、令和12年（2030）年を目標年にした持続可能な社会づくりに関するルールで、貧困撲滅や健康、環境、技術革新、協働など17の目標（ゴール）と169の具体的活動（ターゲット）によって構成されています。

気候変動や貧困の拡大など、人類の開発行為に起因するさまざまな問題が生じる中、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、SDGsの達成に向けた取組の推進が求められています。

本市において、教育施策の方向性はSDGsのめざす17の目標の方向性と同様であることから、本計画の推進を図ることでSDGsの目標達成に繋がります。地球規模の諸課題を自らに関わる課題として主体的に捉え、解決に向け考え行動する力を身につけるとともに、地域の特色を生かしながら持続可能な社会の創り手を育成していきます。



## 第2章 基本的施策



# 1 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

## (1) 小中一貫教育を基盤にしたキャリア教育の推進

### ■本計画のめざす姿

○9年間のシームレス教育を経験することから、こども一人ひとりが、自らの夢や目標を持ち、社会の中で自立して生きる力を身につけている。

○多様な価値観や生き方を尊重しながら、自己理解と社会理解を深め、将来の進路選択に主体的に向き合うことができている。

### ■現状と課題

○地域や社会への貢献を望むこどもの割合は増加傾向にあるものの、将来の夢や目標を持っているこどもの割合が低下傾向にあります。

○地域産業や職業体験の機会が限られており、実社会との接点を持つ学びが不足しています。特に、職業観の形成に課題があります。

○将来、社会に主体的に参画する意識の醸成が求められています。

### キャリア教育実績

		R2	R3	R4	R5	R6
「職業講話」 「匠のWAZA※1に挑戦」 協力者数	小学部（人）	20	24	37	37	23
	中学部（人）	19	24	35	27	34
郷土の先輩特別授業	職業	・獣医師 ・経営者 ・地元タレント ・海外企業経験者	・起業家	・起業家	・小説家	・弁護士 ・フリーアナウンサー ・小説家

※1 地域の方が、専門的な技術を教える教室で、料理、工芸教室などを開催。

## ■ 主要な取組

### ① 小中一貫教育の成熟

- 9年間を見通した教育課程の編成
- 確かな学力と豊かな心の育成

### ② キャリア教育の体系的な推進

- 地域資源を活用した体験的な学びの充実
- 自己理解・社会理解を深める学習活動の充実
- ウェルビーイングを視点にした教育活動の充実
- 地域課題に関する学習、租税や財政の学習等を通じた主権者意識の涵養及び主権者教育の推進



職場体験



郷土人材活用



郷土の先輩特別授業

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小 80	小 85	小 90
	中 65	中 80	中 90
郷土の人材登録者（人）	50	60	70

## 1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

### (2) 人権意識の高い豊かな心の育成

#### ■本計画のめざす姿

○子どもたちが自他の人権を尊重し、互いの違いを認め合いながら、部落差別問題などをはじめとするあらゆる差別に立ち向かい、共によりよく生きる力を身に付けている。

○子どもたちが、多様な価値観や文化に触れながら、思いやりや優しさ、公共心を養っている。

#### ■現状と課題

○人権に関する基礎的な理解は進んでいる一方で、部落差別問題についての学習経験や具体的な理解には個人差が見られます。

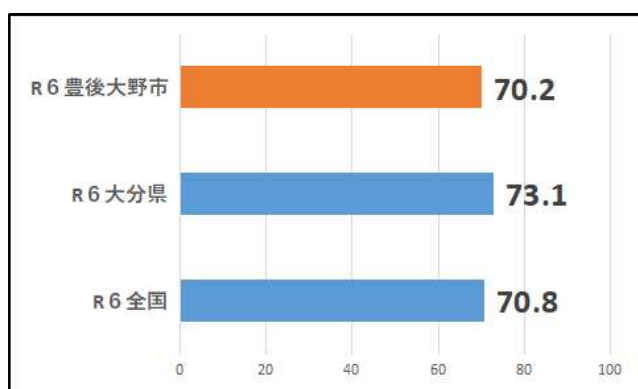
○異なる背景を持つ人々との関わりが希薄で、人権意識の涵養に課題が見られ、教職員の理解度にもばらつきがあります。

○「自分にはいいところがある」と肯定的に答えた児童生徒の割合は、小学生70.2%、中学生65.8%と、年齢が上がるにつれて低下傾向になっています。

○読書離れや自然体験の減少により、感性や社会性の育成機会が減少しています。

自分にはいいところがあると思いますか (%)

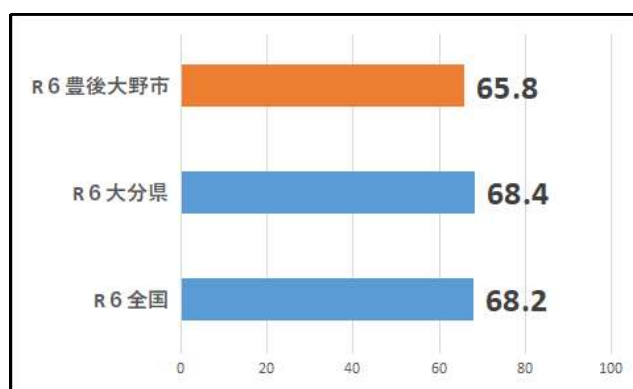
(肯定回答) 小学部



出典：令和6年度大分県学力定着状況調査（大分県）

自分にはいいところがあると思いますか (%)

(肯定回答) 中学部



出典：令和6年度大分県学力定着状況調査（大分県）

## ■ 主要な取組

### ① 人権教育・道徳教育の充実

- 人権・部落差別解消教育の充実
- 特別の教科 道徳を中心とした「考え・議論する」授業※1の推進
- 教職員研修の充実

### ② 多様性を尊重する教育活動の展開

- インクルーシブ教育の充実
- 性の多様性など現代的課題への対応を含む教育課程の整備
- 男女共同参画を推進する取組の充実

### ③ 豊かな感性と公共心の育成

- 芸術・文化・郷土学習を通じた豊かな心の育成
- 読書活動・自然体験活動の充実



文化祭



特別の教科 道徳の授業



異学年交流

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小 70	小 75	小 80
	中 66	中 70	中 75
部落差別解消教育研修の年間時間	4 時間	5 時間	6 時間

※1 学習者自身が問いを立て、多様な視点から他者と対話・議論しながら、答えやよりよいあり方を主体的に見出していく授業。

## 1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

### (3) 魅力ある学校づくりの推進

#### ■ 本計画のめざす姿

○学校が、子どもたちにとって「明日も学校に行きたい」と思えるような、安心・安全で居心地のよい学びの場になっている。

○地域とともに歩む学校として、子ども・教職員・保護者・地域住民が誇りを持てる魅力ある学校づくりが充実している。

#### ■ 現状と課題

○各学校で郷土学、学力向上、英語教育などをテーマとした取組を推進しています。

○2018（平成30）年度から実施している学校教育シンポジウムを開催し、広く市民に発信しています。

○「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒は小学生で89%、中学生で86%(R6年度)。子どもたちが学校に対して「居場所」としての認識を持てるさらなる環境整備が求められています。



令和6年度「魅力ある学校づくり」推進事業

## ■ 主要な取組

### ① こどもが安心して過ごせる学びの場の整備

- 学校環境（施設・設備・人間関係）の充実
- 児童生徒の声を反映した学校づくり

### ② 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進

- 保護者が安心して通わせることができる学校、地域が誇りをもてる学校づくりの充実
- 地域人材との協働による教育活動の展開

### ③ 魅力ある学校づくり推進事業の推進

- 学校教育シンポジウムの開催やホームページ等で、学校教育の取組を積極的に発信
- 郷土学、学力向上、英語教育などをテーマとした取組の充実



魅力ある学校づくりの発表

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合（％）	小 89	小 90	小 95
	中 86	中 90	中 95

## 1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

### (4) 確かな学力の育成

#### ■本計画のめざす姿

○子どもたちが基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を活用して課題を解決する力を身に付けている。

○子どもたちの主体的・対話的で深い学びが実現している。

○学ぶ意欲を高め、自ら学び続ける力を育てることで、変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を身に付けている。

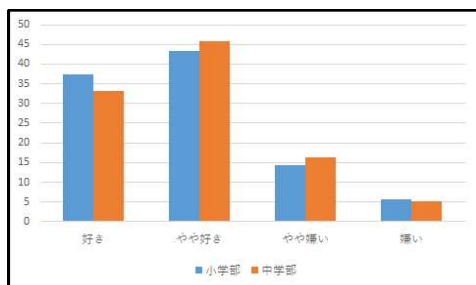
#### ■現状と課題

○文部科学省調査における子どもたちの学力は、小学部では全国平均正答率を上回ったが、中学部では教科によりばらつきがあります。さらなる向上をめざし、指導内容や指導方法の改善が求められています。

○学級集団（学年集団）で学ぶ環境ができているかを点検し、具体的な取組内容を提示する必要があります。

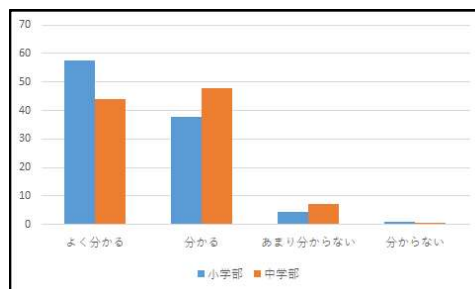
○ICTや探究的な学習の活用が進む中で、教員の指導力の差が学力格差につながる懸念があります。「わかる授業」から「わかった授業」※1への転換が必要です。

国語の勉強は好きと回答したこどもの割合（％）



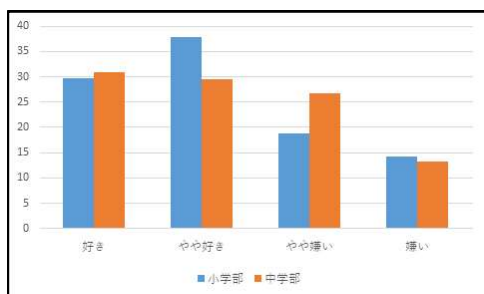
出典：令和6年度大分県学力定着状況調査（大分県）

国語の授業はよく分かると回答したこどもの割合（％）



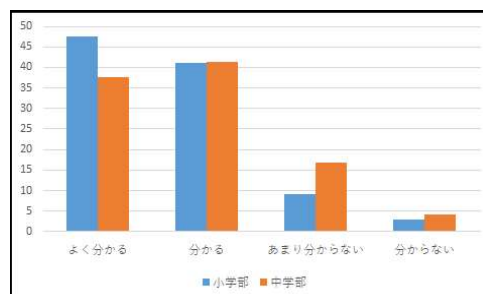
出典：令和6年度大分県学力定着状況調査（大分県）

算数(数学)の勉強は好きと回答したこどもの割合（％）



出典：令和6年度大分県学力定着状況調査（大分県）

算数(数学)の授業はよく分かると回答したこどもの割合（％）



出典：令和6年度大分県学力定着状況調査（大分県）

※1 学習内容を理解し、自らの力で考え、表現できるようになる授業のこと。

## ■ 主要な取組

### ① 「たのしい学び場」の充実

- 学びに向かう集団づくりの構築
- 2学期制を踏まえた、計画的で充実した学習活動の推進
- 9年間を通した学習規律の徹底と2学期制を踏まえた計画定期で充実した学習活動の推進
- 教科担任制<sup>※1</sup>やチーム担任制<sup>※2</sup>の学習環境の充実と学びの質の向上

### ② 「確かな学力」の育成

- 基礎基本の定着と英語教育の推進
- 主体的・対話的で深い学びにつながる探究的な学習<sup>※3</sup>や体験活動の充実
- 読書活動の推進による、思考力と学力の向上
- 家庭学習の習慣化の推進

### ③ 「わかった授業」の創造

- 授業改善による授業力の向上
- 個別最適な学び<sup>※4</sup>への対応



学習環境が整備された授業



問題解決的な学習



教科部会による研修

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
県学力調査において全教科偏差値 <sup>※5</sup> 50以上	小 52	小 53	小 54
	中 51	中 52	中 54
読書が好きな児童生徒の割合 (%)	小 73	小 80	小 85
	中 58	中 75	中 80

※1 教科の専門性を生かし、児童生徒の理解を深めるとともに、教員の指導力を高める体制

※2 複数の教員が協働して児童生徒を支援し、業務の分担と教育の質の向上を図る体制

※3 児童生徒自ら問いを立て、情報収集や意見交換、協働を通して課題を解決していく学習方法。

※4 児童生徒一人ひとりの特性や学習進度に合わせて、学習者自身が主体的に学びを進めていくこと。

※5 同じ試験を受けた集団の中で、自分がどのくらいの学力的な位置にいるかを示す数値。平均点を取った人が偏差値50になるよう計算される。

## 1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

### (5) 健康なこどもの育成

#### ■本計画のめざす姿

○子どもたちが心身ともに健やかに成長し、日常生活や学習活動に意欲的に取り組むことができている。

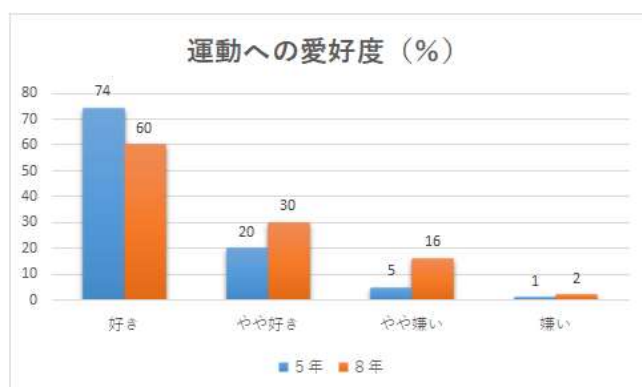
○健康・安全に関する知識や習慣を身につけ、自らの健康を守り、他者の命を尊重することができる。

#### ■現状と課題

○小中学生の体力テスト結果は、全国平均を下回る種目が数項目（約4割）あります。運動への愛好度は、豊後大野市内の児童約74%、生徒約60%（R6年度5年生・8年生）となっています。

○朝食欠食率や睡眠不足の傾向が少し見られ、生活習慣の乱れが学習意欲や集中力に影響が懸念されます。児童・生徒の朝食欠食率は、児童約6.3%、生徒約5.4%（R6年度5年生・8年生）となっています。

○心の健康に関する課題として、ストレスや不安を感じる児童生徒の割合が増加傾向にあります。SC<sup>※1</sup>やSSW<sup>※2</sup>の相談件数は年々増加しています。



※1 SC：スクールカウンセラー（心のケアや心理的なサポートを行う専門家）

※2 SSW：スクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門知識や技術を用いて、問題解決を支援する専門家）

## ■ 主要な取組

### ① 体力・運動習慣の定着

- 体力向上に向けた授業と体育活動（1校1実践）の充実
- 地域スポーツ団体との連携による運動機会の拡充

### ② 健康的な生活習慣の形成

- 心の健康と安全意識の育成
- 生活習慣改善支援のため家庭との連携強化
- 児童生徒の悩みを受け止める相談体制の整備



体育授業や体育的活動

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
運動への愛好度（％）	小 74	小 80	小 85
	中 60	中 65	中 70
児童生徒の体力（％）（総合評価※2 C以上の割合）	小 83	小 85	小 87
	中 82	中 85	中 87

※1 自分のクラスには居づらいと感じている子どもが、安心して過ごせる校内の居場所

※2 8種目の体力テストをすべて実施した場合、体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

## 1. 主体的な自己実現を図る学校教育の推進

### (6) 就学前教育の充実

#### ■本計画のめざす姿

○幼児期における健やかな育ちと人間形成の基礎を培い、こども一人ひとりの可能性を引き出す教育が充実している。

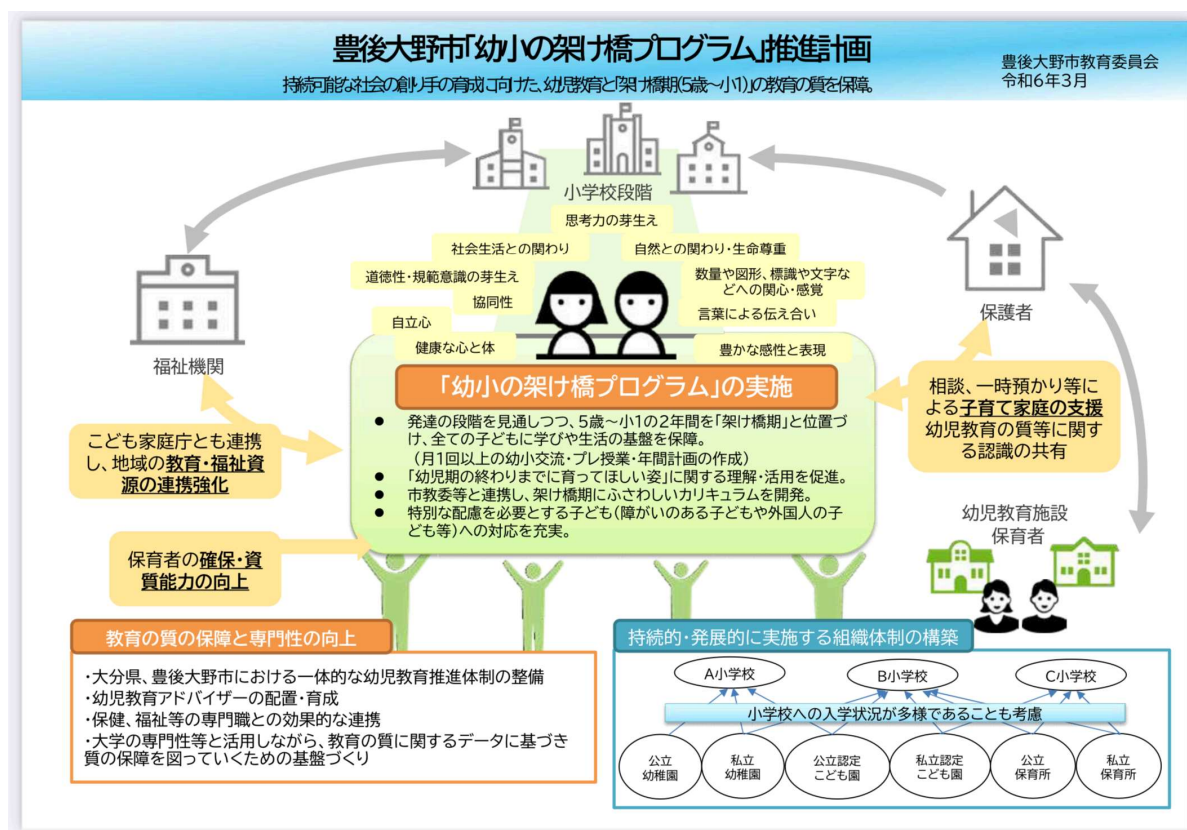
○幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進し、学びの連続性<sup>※1</sup>を確保することで、こどもが安心して学校生活に適應できる環境が整っている。

#### ■現状と課題

○幼児教育の質の向上が求められる中、保育者の専門性や指導力の充実が求められています。

○幼児教育と小学校教育の接続が不十分であり、連続性の確保が必要です。

○特別な配慮を要するこどもや家庭への支援体制において、関係機関とのさらなる連携が必要です。



豊後大野市「幼小の架け橋プログラム」<sup>※2</sup>推進計画

※1 発達段階や学校種が変わっても、それまでの経験や学びが途切れることなく、次に活かされていくこと。

※2 幼児期に培われた力を基盤として、小学校への円滑な移行を支援するプログラム。

## ■ 主要な取組

### ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- 幼児教育アドバイザーを活用した幼児教育の充実
- 架け橋プログラムの作成と実践
- 認定こども園、保育園等との連携と幼児教育研修の実施

### ② 関係機関と連携した子育て支援の充実

- 小学校体験授業「プレ授業」<sup>※2</sup>の実施
- 福祉・医療・行政との連携による切れ目のない相談及び支援体制の構築
- 特別な配慮が必要なこども・家庭への専門的支援の強化



プレ授業



幼小交流活動「手作りおもちゃで遊ぼう」



幼小交流活動「芋の苗植え」

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合 (%)	—	30	40

※1 文部科学省が定めた幼児期の終わり（おおむね5歳児）までに育ってほしい資質・能力を具体的に示した10項目。（1健康な心と体 2自立心 3協同性 4道徳性・規範意識の芽生え 5社会生活との関わり 6思考力の芽生え 7自然との関わり・生命尊重 8数量や図形、文字などへの関心・感覚 9言葉による伝え合い 10豊かな感性と表現）

※2 小学校入学を控えたこどもたちとその保護者を対象にした授業体験イベント。

## 2. すべてのこどもたちに「学びのアクセス」の保障

### (1) 特別支援教育の充実

#### ■本計画のめざす姿

○すべてのこどもが自分らしく学び、成長できる教育環境が整備されている。

○一人ひとりの教育的ニーズ※<sub>1</sub>に応じた支援を行い、共に学び合うインクルーシブな教育※<sub>2</sub>が充実している。

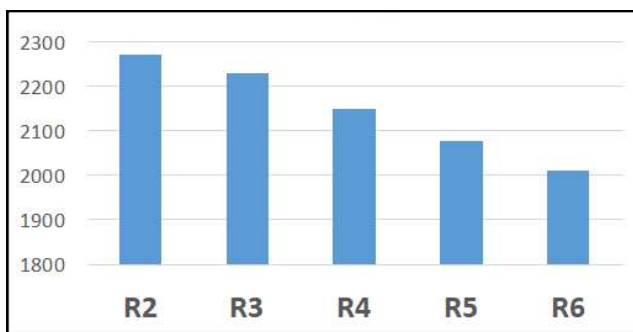
#### ■現状と課題

○特別支援教育対象児童生徒数は年々増加しており、令和6（2024）年度は市内で122名です。

○通級指導教室※<sub>3</sub>や特別支援学級の設置率は向上していますが、専門性を持つ教員の配置が不十分です。

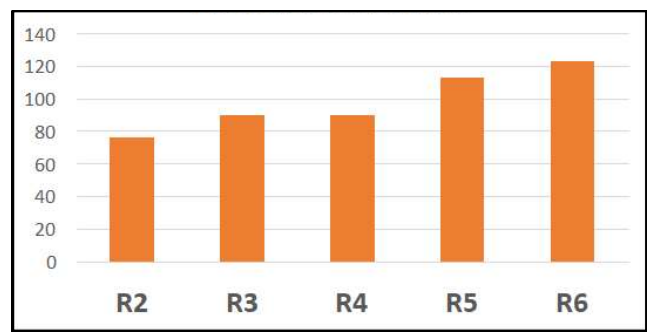
○こどもの教育的ニーズに応じた個別の教育指導計画の作成率は向上してきており、今後はこれらを活用したきめ細かな指導が必要です。

児童生徒数（人）



出典：豊後大野市調べ

特別支援学級の在籍者数（人）



出典：豊後大野市調べ

※1 学習者一人ひとりが、学習や学校生活を送る上で必要としている、教育的支援や配慮のこと。

※2 障がいの有無、国籍、人種、宗教などに関わらず、すべてのこどもが同じ環境で共に学び合う教育システム。

※3 通常の学級に在籍しながら、学習や生活に困難を抱える児童生徒が、障がいに応じた個別の指導を受けるための教室。

## ■ 主要な取組

### ① インクルーシブ教育の推進

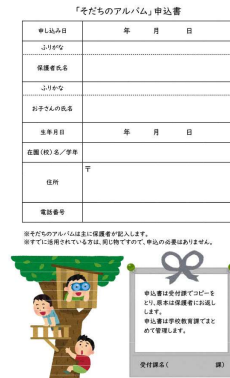
- 特別支援教育コーディネーター※1の研修の充実
- 通級指導教室・特別支援学級の設置促進と環境整備

### ② 個別の教育的ニーズへの対応

- こどもの特性や状況に応じた合理的配慮※2の提供
- 個別の教育支援計画の作成と活用
- バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点による適切な環境の整備

### ③ 保護者・地域との連携強化

- 保護者との面談・説明機会の充実と支援方針の共有
- 地域の福祉・医療機関との連携による支援体制の構築



豊後大野市そだちのアルバム※3

出典：豊後大野市相談支援ファイル

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
「個別の教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)(%)	—	70	100

※1 学校内で特別支援教育を推進する専門の教員。

※2 障がいのある児童生徒が他の子どもと平等に教育を受ける権利を確保するために、個別の状況に応じて行う、必要かつ適当な変更や調整のこと。

※3 保護者が、障がいを持つ子どものプロフィールや関係機関からの支援の状況などを記録したものの。

## 2. すべての子どもたちに「学びのアクセス」の保障

### (2) いじめ・不登校への対策の充実

#### ■本計画のめざす姿

○「いじめ見逃し0（ゼロ）」の意識、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、子どもが安心して学校生活を送ることができている。

○すべての子どもが、安心安全の確保を基本とした社会的自立に向けた支援を受け、「居場所のない子0（ゼロ）」となっている。

#### ■現状と課題

○市内の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和6（2024）年度は小学生20人、中学生48人となっています。特に中学生の長期欠席率が高い状況です。

○いじめの認知件数は増加しており、重大事態の把握・対応に課題があります。令和6（2024）年度の認知件数は市内で532件でした。

○教職員の対応力や学校内の支援体制にばらつきがあり、早期発見・対応の仕組みが十分に機能していない現状があります。小中一貫教育校の強みをさらに活かした取組が必要です。

#### 不登校の状況

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
不登校児童数(人)	20	28	19	30	20
不登校生徒数(人)	35	50	53	46	48
合計(人)	55	78	72	76	68

#### いじめ状況の状況

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校認知件数(件)	536	450	363	381	432
中学校認知件数(件)	39	122	80	96	100
合計(件)	575	572	443	477	532
いじめ解消率(小)	88%	88%	86%	64%	67%
いじめ解消率(中)	64%	34%	59%	71%	75%

## ■ 主要な取組

### ① いじめの未然防止と早期対応

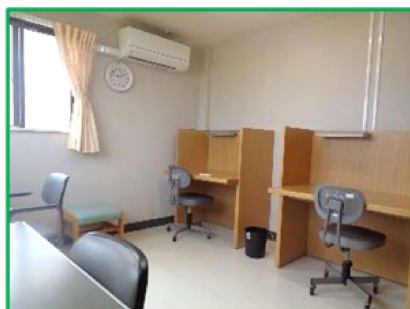
- いじめ防止基本方針の見直し
- 小中学校「ほっと・ハートデー<sup>※1</sup>」の充実

### ② 不登校児童生徒への支援の充実

- 教育支援センター（かじか<sup>※2</sup>）の機能強化と拠点整備
- ICT等活用した在宅学習支援や個別支援の充実

### ③ こどもの居場所づくりと関係づくりの推進

- 校内支援ルームの設置など「居場所なし0（ゼロ）」の推進
- 家庭・地域との連携による見守り体制の構築
- フリースクールや民間施設等との情報共有



教育支援センター（かじか）

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
不登校児童生徒数（発生率）（%）	3.4	3	2.5
いじめ解消率（%）	小 67	小 75	小 85
	中 75	中 80	中 90

※1 毎月1日を「ほっと・ハートデー」とし、全教職員でヤングケアラーなどの支援を必要とするこども発見の視点で見守りを行う。

※2 不登校児童生徒の社会的自立やその保護者を支援するため、学校以外の施設での学習の援助や体験活動、訪問指導や相談を行う公的機関のこと。

## 2. すべての子どもたちに学びのアクセス」の保障

### (3) 安全教育の充実

#### ■本計画のめざす姿

○子どもたちが災害に対する正しい知識と判断力を身につけ、命を守る行動ができています。

○地域と連携した防災教育を通じて、共助の精神と防災意識を高め、地域の安全づくりに貢献できる人材が育成されている。

#### ■現状と課題

○地震・豪雨・土砂災害などの自然災害が頻発する中、児童生徒の防災意識の向上や的確な避難行動が求められています。

○侵入者や不審者がいた場合、児童生徒の命と安全を守る迅速な対応が求められます。また、児童生徒・教職員・地域が共通の防犯意識をもつことや緊急時の防犯対応マニュアルに沿って対応することが重要です。

○こどもの交通事故の多くは登下校中に発生しています。通学路の安全対策の「継続的な点検」が難しい状況があります。

#### 安全教育・防災教育全体計画

学校安全・防災教育の目標		
<p>【安全教育の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自他の生命を尊重して、自ら安全な生活を営むことができる実践的な態度や能力を育てる。</li> <li>・ 家庭、地域との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。</li> </ul> <p>【防災教育の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害から生命を守るために、「自助」に必要な能力や資質の向上を図る。</li> <li>・ 災害の自然的・社会的要因をつかみ、今後の防災体制を考える。</li> <li>・ 人間としての在り方・生き方を考え、生命を尊重する心を育成するとともに他者に対する思いやりや助け合いの心、ボランティア精神等を養う。</li> </ul>		
各期の重点目標		
前期	中期	後期
<p>○自分の「いのち」を守るためにはどうすればよいかを自分で考え適切な行動をとることができる。</p> <p>○自然災害について知り、地域の状況を確認することによって災害の備えについて考え、防災意識を高めることができる。</p> <p>○家族や社会の一員として共に力を合わせて集団生活の向上に努めようとする態度を育てる。</p>	<p>○体験を通して安全に関する知識を習得し、自分自身で身を守る方法を身につけることができる。</p> <p>○地域の災害特性に気づき、先人の被害への備え等を調べることを通して地域における防災体制を考える。</p> <p>○災害時の避難生活の様子にふれることで、被災者の心情に共感し自分に何ができるか考えることができる。</p>	<p>○安全に関する知識を活用し、学校生活や日常生活の中で判断し、行動できるようにする。</p> <p>○地震等の災害が起るメカニズムを理解し、安全で快適な学校や地域づくりに必要な環境整備について関心を持つ。</p> <p>○災害時にすすんで公共の福祉のために尽くそうとする態度を養う。</p>
学校安全・防災教育		
各教科	道徳	
<p>○思考力・判断力の育成 ○事故防止の指導</p> <p>○災害のメカニズム・地域特性・防災体制の理解</p> <p>○防災意識の高揚</p> <p>○応急処置法の体得 ○自転車の安全な乗り方の習得</p>	<p>○生命尊重・人権尊重の精神の涵養</p> <p>○ボランティア精神の涵養</p> <p>○思いやり心の涵養 ○仲間づくり</p>	
特別活動	総合的な学習の時間	
<p>○災害時の安全確保や的確な判断や行動ができるようになるための実践力の育成</p> <p>○協力や課題を克服する心の強さなどの育成</p>	<p>○地域の災害の歴史学習 ○ボランティア活動</p> <p>○地域の防災体制の調査</p>	

## ■ 主要な取組

### ① 防災教育の推進

- 地震・火災・水害等に対応した避難訓練の充実
- 災害時の行動判断を育てる授業の充実

### ② 防犯体制の整備

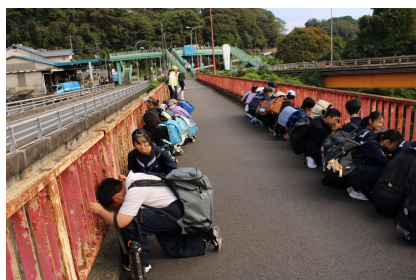
- 地域と学校の協働防犯体制の強化
- 教職員の防犯研修の充実と実践的マニュアルの作成

### ③ 学校（交通）安全の推進

- 家庭・地域・CS・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- 通学路の安全対策の推進



豊肥地区総合防災訓練



下校時避難訓練



防災マップ

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
実効性のある防災学習の実施率（％）	100	100	100

## 2. すべての子どもたちに「学びのアクセス」の保障

### (4) 安心して学べる就学環境の充実

#### ■本計画のめざす姿

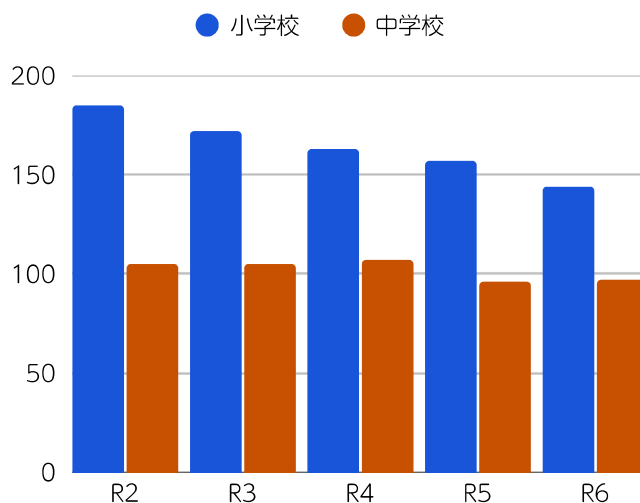
- 義務教育における均等な教育機会と円滑な就学環境が確保できている。
- 経済的理由により就学が困難な児童生徒の家庭に対して支援ができています。

#### ■現状と課題

- 経済の低迷や物価高騰により、子どもを持つ家庭の経済的負担が大きくなっています。
- 教育格差の解消に向けて、経済的理由により就学が困難な児童生徒の家庭に対して支援が必要となっています。

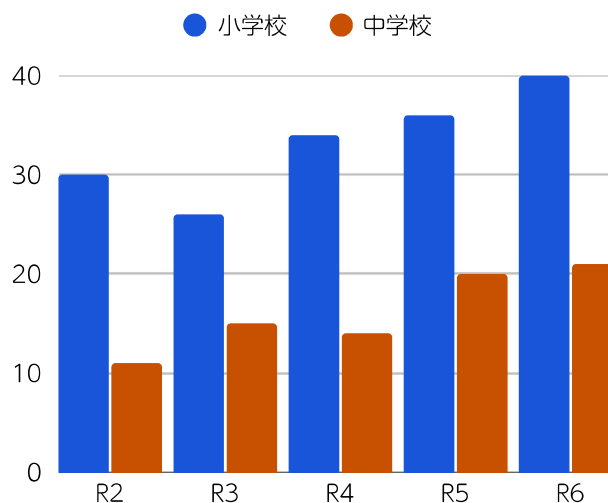
##### ・就学援助費※1の推移（人）

(対象人数)



##### ・特別支援教育就学奨励費※2の推移（人）

(対象人数)



※1 就学援助費とは、小・中学校へ就学させるうえで市内に在住しており、生活保護に準ずる程度に経済的に困窮している児童・生徒の保護者等に対し、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費等を援助する制度。

※2 特別支援教育就学奨励費とは、市内小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者等に対し、世帯の収入額に応じて学用品・通学用品購入費、修学旅行費等、必要な経費を援助する制度。

## ■ 主要な取組

### ① 就学支援の充実

- 要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学奨励費、就学援助費の充実
- 経済的理由により就学が困難な児童生徒に対してきめ細かな支援の推進
- 遠距離通学の児童生徒への支援

### ② 円滑な就学環境の確保

- 安心して学べる就学環境の整備
- スクールバスと公共交通機関による通学支援の確保



新入学児童生徒学用品費の援助



修学旅行費の援助



スクールバスの運行

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
数値などによる目標指標は、設定しません。			

# 3. 未来を拓く教育環境の充実

## (1) GIGAスクールの推進

### ■本計画のめざす姿

OGONちゃん(1人1台端末)<sup>※1</sup>と高速ネットワーク環境を活用し、こどもたちの主体的・対話的で深い学びが実現している。

ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びを通じて、未来を生き抜く力を育む教育環境が整備されている。

### ■現状と課題

OGONちゃん(1人1台端末)の整備等により、ICTを活用して指導できる教職員の割合は増加傾向にあるものの、活用にはばらつきが見られます。

○教職員のICT活用指導力に差があり、校内研修や支援体制の充実が求められています。

○ネットワーク環境や端末の保守管理に課題があり、安定したICT環境の維持が必要です。

調査項目	大分県	豊後大野市
「ICT機器を使ったことにより、興味・関心が高まったり理解が深まったりしたことがある」と回答した児童生徒の割合（肯定的回答）	79%	84%

出典：令和6年度大分県学力・学習状況調査結果

※1 「Gadget Of Nexus」つながった、気の利いた小道具を意味し、頭文字を取った本市独自のタブレット端末の愛称。豊後大野市では、人とのつながりを大切にしたいヘプタゴン教育を推進していくための道具として、「GONちゃん」を活用していく。そして、人の心をつなぎ、情報をつなぎ、自分の夢をつなぎながら、主体的な自己実現を図っていく。

## ■ 主要な取組

### ① ICTを活用した授業改善の推進

- 授業での端末活用の標準化とモデル授業の展開
- 協働的な学び<sup>※1</sup>・探究的な学び<sup>※2</sup>へのICT活用の促進
- 家庭学習への活用の推進

### ② 教職員のICT指導力向上

- 校内研修・外部研修の充実と実践共有
- ICT支援員<sup>※3</sup>の配置と活用による授業支援

### ③ ICT環境の整備と運用体制の強化

- ネットワーク環境の安定化とセキュリティ対策の強化
- 端末の保守・更新計画の策定と実施
- 生成AI<sup>※4</sup>の効果的な活用



プレゼンテーションコンテスト



授業でのGONちゃんの活用



ICT支援員の配置と活用

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
授業でICTを毎日使用している児童生徒の割合 (%)	80	90	100
授業にICTを活用して指導する教員の割合 (%)	91	100	100

※1 課題解決や体験活動などを通じ、他者と協力して学ぶこと。

※2 自分で興味・関心のあることや、自分にとって意味のある課題を設定し、追求していく学習プロセス。

※3 ICT機器やソフトウェアの活用をサポートするスタッフ。

※4 生成人工知能のこと。会話、ストーリー、画像、動画、音楽などの新しいコンテンツやアイデアを作成できるAIの一種。

### 3. 未来を拓く教育環境の充実

## (2) 学校給食の充実と食育の推進

### ■本計画のめざす姿

○学校における教育の一環として安全・安心な給食を安定的に提供することにより、こどもたちが心身ともに健やかに成長していくことができている。

○学校給食を通じた食育の推進により、こどもたちが食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けることができている。

### ■現状と課題

○三重学校給食共同調理場と西部学校給食共同調理場の2つの調理場で市内の幼稚園、小中学校に給食を提供していますが、施設の老朽化が進んでいます。

○こどもに安全で安心な学校給食を提供するために、異物混入や食中毒防止、感染症対策を含む衛生管理の徹底が必要とされています。

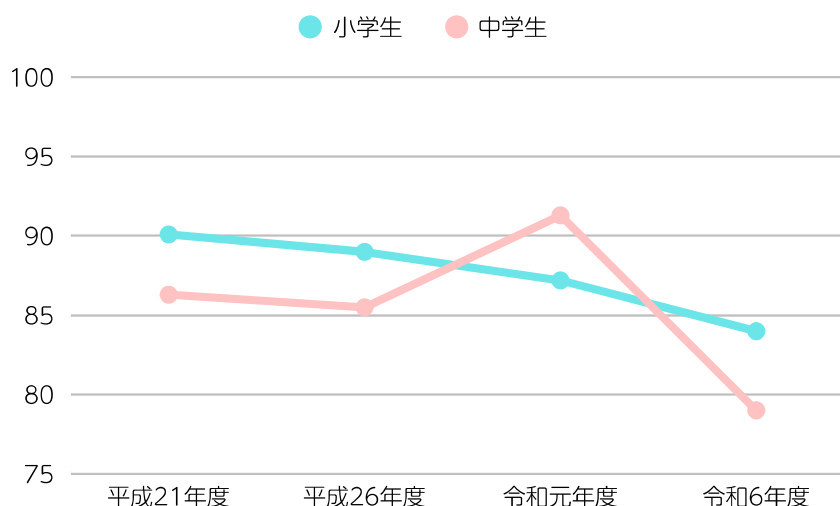
○朝食の欠食など、こどもの食生活の改善が必要とされていることから、学校給食を通じた食の指導により、食に関する正しい知識を身に付けさせることが求められています。

○子育て世帯の経済的負担軽減や少子化対策として、本市では令和6（2024）年10月から小中学生の給食費の完全無償化を実施しています。

#### 豊後大野市の学校給食の概要（令和6年4月現在）

調理場	三重学校給食共同調理場	西部学校給食共同調理場
調理能力	2,200食/日	1,400食/日
調理食数	1,526食/日	819食/日
提供区域	三重町、犬飼町	清川町、緒方町、朝地町、大野町、千歳町

#### 朝食を毎日食べる児童生徒の割合



## ■ 主要な取組

### ① 安全・安心な学校給食の安定した提供

- 安全衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全で安心な学校給食を無償提供
- 老朽化した調理場施設の環境整備
- 食物アレルギーへの適切な対応

### ② 学校給食における食育活動の充実

- 栄養教諭を核とした、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得に向けた指導の徹底
- 家庭、学校との連携を強化し、家庭における朝食習慣の定着等、基本的な生活習慣の確立につながる取組の推進
- 食文化や生産への理解を深めるため、地域と連携・協働し、学校給食の地産地消を推進



食育授業



給食の配膳



調理場見学

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
給食時間が楽しい時間になっていると思う児童生徒の割合 (%)	小 95	小 96	小 97
	中 89	中 92	中 94
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (%)	小 84	小 89	小 93
	中 79	中 84	中 89

### 3. 未来を拓く教育環境の充実

## (3) 安全で快適な学校施設の充実

### ■本計画のめざす姿

- すべての学校施設で快適で機能的な学習環境が確保されている。
- 誰もが協働的に学べる多様な環境が整っている。
- 地域コミュニティの拠点として、学校施設が利用されている。

### ■現状と課題

○建築年数が30年以上の建物が多く、耐用年数は経過していないものの経年劣化や補修が必要な建物が多く存在していることから、平成30（2018）年度に策定した教育施設長寿命化計画に基づく、安全で快適な施設の維持が必要です。

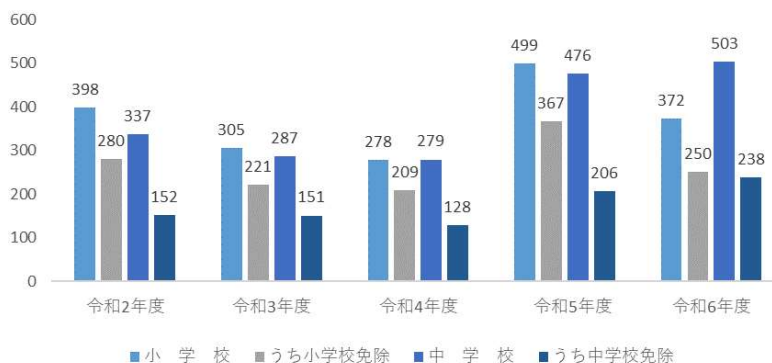
○少子化により児童生徒数が減少しているため、空き教室や未利用の施設があり、有効活用と適正配置が求められています。

○学校施設又は敷地内施設が避難所や児童クラブ、子ども食堂等として利用され、多様な活用が求められています。

### 学校施設の建築年数状況

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
小 学 校	30年以上	6	6	4
	30年未満	5	5	7
中 学 校	30年以上	3	3	2
	30年未満	4	4	5

### 学校施設の開放状況（利用件数）



## ■ 主要な取組

### ① 学校施設の規模・配置の見直し

- 教育施設長寿命化計画の見直し
- 空き教室等を活用した主体性や自主性を促す空間づくり
- 危険・不備・不良箇所の改善による老朽化対策

### ② 教育環境の適正な維持管理

- 危険・不備・不良箇所の改善による適正管理と老朽化対策
- 空調設備の整備による快適な学習空間の確保
- 環境エネルギー効率<sup>※1</sup>の向上

### ③ 地域ニーズとの調和による地域拠点化の推進

- 保護者や地域住民が利用しやすい環境づくりの充実
- こどもの居場所づくりの場所拡充
- 防災機能の強化



小中一貫教育校校舎



LED化された屋内運動場照明



学校施設を利用したこども食堂

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
空き施設（教室）の減少（施設）	4	2	0
地域への開放施設数	47	50	53

※1 エネルギーを投入した際にどれだけ有効な仕事やサービスが得られるかを示す割合。学校では省エネ対策と創エネ対策の両方に取り組むことが有効とされている。具体的にはLED照明への切り替えや効率的な空調設備の導入、グリーンカーテンの設置などがあげられる。

### 3. 未来を拓く教育環境の充実

## (4) 公立幼稚園の配置と適正化

### ■本計画のめざす姿

○少子化に伴う市民のニーズに合わせた公立幼稚園の規模・配置の適正化を推進する。

### ■現状と課題

○過疎化・少子化による幼児数の減少や共働き世帯が増加しています。

○幼児教育・保育の無償化に伴い、公立幼稚園への通園率が減少しています。

○公立幼稚園の1学級の適正人数である15人を確保することが困難となっています。

#### 公立幼稚園の状況（5歳児数）

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
三重幼稚園	休園	15	11	休園	廃園
東幼稚園	9	14	5	12	7
新田幼稚園	7	休園	休園	休園	廃園
おおのさくら幼稚園	7	5	7	6	廃園
千歳幼稚園	12	9	10	4	廃園
通山幼稚園	休園	休園	廃園	廃園	廃園
合計	35	43	39	22	7

#### 認定こども園等の状況（園児数）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
おがたこども園	6	12	10	11	13	13
認定こども園（7園）	15	64	60	84	110	103
保育園（3園）	7	22	19	36	26	32
事業所内保育園（3園）	0	7	2	1	4	3
市外施設利用	0	6	1	5	1	6
合計	28	111	92	137	154	157

#### 市内出生数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出生数（人）	148	142	100	119	100

## ■ 主要な取組

### ① 公立幼稚園の規模・配置の適正化の維持

- 1学級の適正人数を引き続き15人として、望ましい幼児教育の提供の維持
- 就学前児童数の見込の確認、セーフティネットの役割などに基づく適正化の随時検討
- 危険・不備・不良箇所の改善による施設の適正な維持管理

### ② 公立幼稚園の配置のあり方

- 休園・廃園の決定は、各町の幼児教育施設の状況等、地域の実情を考慮して総合的に判断



幼稚園活動



幼稚園活動



小学校との交流

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
数値などによる目標指標は、設定しません。			

### 3. 未来を拓く教育環境の充実

## (5) 三重総合高校との連携と支援

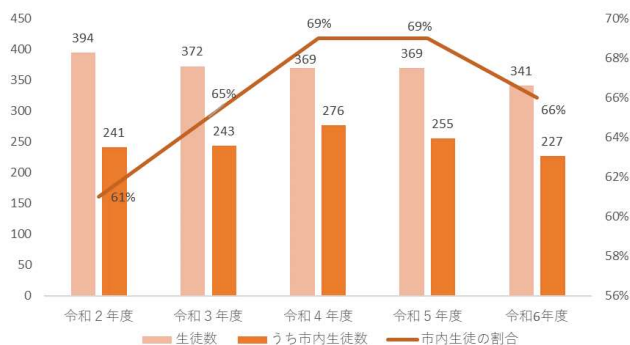
### ■本計画のめざす姿

- 地域に根ざした魅力ある高校が地域の創造発信拠点になっている。
- まちの未来を担う人材育成ができています。

### ■現状と課題

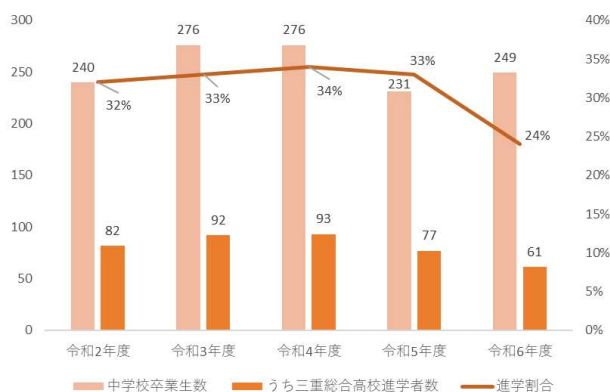
- 少子化と市外の高校への進学者の増加により、令和2（2020）年度は394人、令和6（2024）年度は341人と三重総合高校生徒数が減少しており、市内中学校出身の三重総合高校生徒の人数や割合も減少しています。
- 三重総合高校の支援対策として「三重総合高校の明日を拓く会」の取組の推進が、より一層求められています。
- 市内唯一の公立高校として、魅力ある学校づくりの更なる支援が必要です。

### 三重総合高校の生徒数の推移



(大分県立三重総合高校提供)

### 市内中学生の三重総合高校進学状況



(大分県立三重総合高校提供)

## ■ 主要な取組

### ① 地域連携活動の推進

- 地域や地元企業、行政、教育機関等との連携促進
- 三重総合高校学校運営協議会※1への参画

### ② 三重総合高校の明日を拓く会※2による活動支援

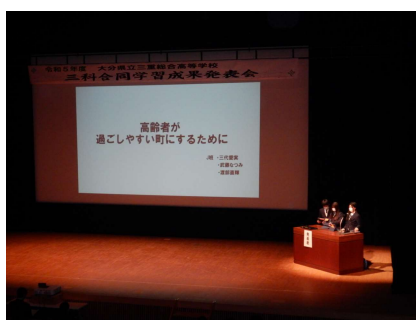
- 進学希望者の増加に向けた市内小中学校、市外中学校との交流促進
- 三科合同学習成果発表等を通じた地域への魅力発信

### ③ 卒業後の定住促進・地元就職の支援

- 奨学金返還支援補助制度※3の周知と充実



環境土木コースの授業



三科合同学習成果発表会



「三重総合高校の明日を拓く会」  
県教委要望活動

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
市内中学生の三重総合高校進学割合 (%)	24	40	50

※1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項に基づく当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に協議する機関。

※2 本市唯一の高等学校である大分県立三重総合高校を守り、育てていく地域団体。

※3 若者の地元定着と就職促進を目的とした支援制度。奨学金を受けていた本市に居住する若者（初回申請時、30歳以下）に対し、年間20万円を上限に返還額の2/3を最大5年間補助制度。

### 3. 未来を拓く教育環境の充実

## (6) 働き方改革の推進

### ■本計画のめざす姿

○教職員が教育活動に専念できる環境を整備し、こどもたちの学びの質を高める持続可能な学校運営が実現できている。

○教職員の心身の健康とワークライフバランス※1を尊重し、魅力ある職場づくりができています。

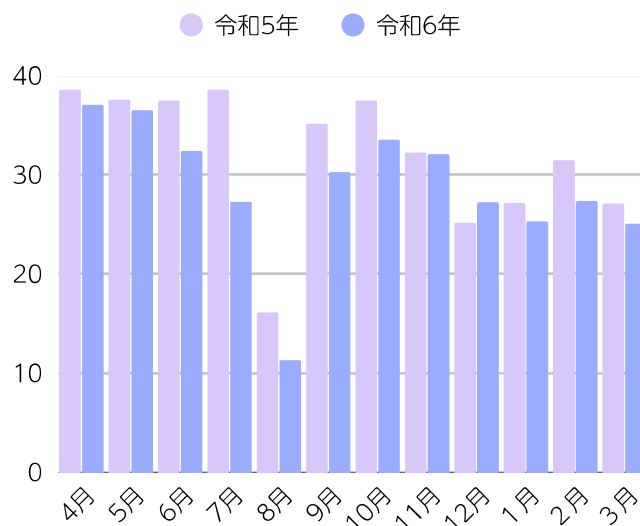
### ■現状と課題

○教職員の時間外勤務が依然として多く、月45時間以上の時間外勤務者の割合は市内で20.8%（令和6（2024）年5月）です。

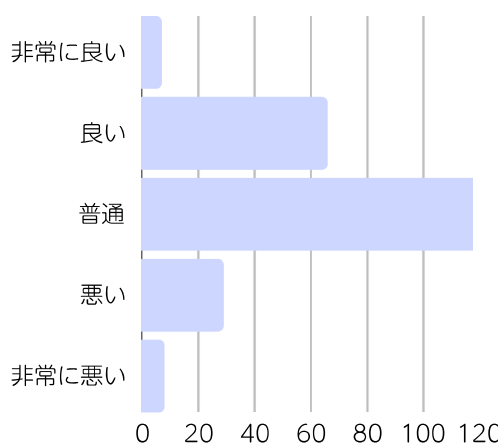
○校務分掌や事務作業の負担が大きく、授業準備や児童生徒との関わりの時間が圧迫されています。

○若手教員の離職率が上昇傾向にあり、教職の魅力向上と定着支援が課題です。

令和5・6年度の時間外在校時間（人）



働き方改革の取組の評価（人）



出典：豊後大野市教職員の働き方改革実態調査

※1 仕事と仕事以外の生活（育児、介護、自己啓発、趣味、休養など）が調和し、両方が充実している状況のこと。

## ■ 主要な取組

### ① 業務の見直しと効率化の推進

- 校務支援システム<sup>※1</sup>やICT活用による事務作業の軽減や会議・連絡・資料作成の効率化
- 2学期制の導入による業務の効率化及び軽減
- 「業務量管理・健康確保措置実施計画<sup>※2</sup>」を踏まえた業務の適正化と健康の保持

### ② 教職員の健康管理と働きやすい職場づくり

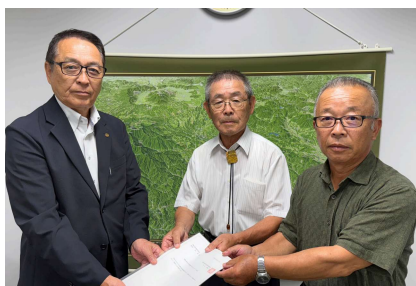
- メンタルヘルス支援体制の整備
- 休暇取得の促進と柔軟な勤務形態の導入

### ③ 先生の魅力向上と人材育成

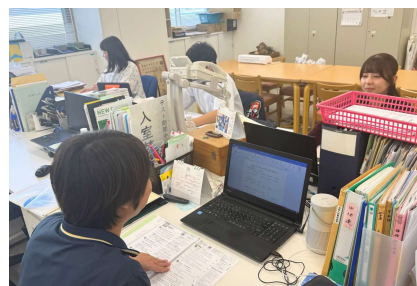
- OJT<sup>※3</sup>の充実と若手教員の育成支援
- 地域・保護者との協働による業務分担の促進



教員の人材育成



2学期制学校教育審議会答申



校務支援システムの活用

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
教員の月平均時間外在校等時間	26時間	23時間以下	20時間以下
年次有給休暇の平均取得日数	13日	15日以上	17日以上

※1 県下統一されたシステム「Te-Comp@ss」は、出欠・成績・健康・指導要録など、学校で行う各種事務を一元的に管理・処理できるシステムであり、教職員の業務負担軽減と教育の質の向上を目的として導入されている。

※2 教職員の業務の適正化と健康の確保を目的として、在校等時間の把握や業務改善、面談等の取組を計画的にすすめるための計画である。

※3 新任教職員など経験の浅い職員に対し、経験豊富な教職員（メンター）が助言や支援を行う仕組みであり、職場適応や専門性の向上を目的とするものである。

# 4. 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携

## (1) 地域とともにある学校づくりの推進

### ■ 本計画のめざす姿

○地域とともにある学校づくりを通じて、こども・学校・地域がともに学び、ともに成長する社会が実現している。

○ボランティア活動や地域貢献活動が学びの一環として組み込まれることで、こどもたちが社会的な意義を感じながら学ぶことができる環境が整備されている。

○地域住民が学校の活動に積極的に参加することで、こどもたちは地域社会の一員としての意識を高めることができる。

### ■ 現状と課題

○令和7（2025）年度から地域学校協働活動推進員<sup>※1</sup>を中心に地域と学校をつなぐ活動が進んでいます。

○学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、地域とともにある学校づくりに取り組んでいます。

各町のCS（コミュニティ・スクール）の名称と学校			
【三重町】 三重町のこどもを育てる会（三重学園）	【清川町】 清流の会（清川小中学校）	【緒方町】 みずぐるまの会（緒方学園）	
【朝地町】 朝地『絆の会』 （朝地小中学校）	【大野町】 おおのぼたんの会 （大野小中学校）	【千歳町】 千歳っ子を育てる会 （千歳小中学校）	【犬飼町】 どんコミュニティネット （犬飼小中学校）

CS（コミュニティ・スクール）<sup>※2</sup>と地域学校協働活動の一体化



※1 社会教育法第9条の7のり規定され、学校と地域の架け橋として学校ボランティアの募集や調整、地域学校協働活動の企画や運営、地域住民への情報提供などの役割を担う推進員のこと。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、保護者や地域などから構成される学校運営協議会を設置している学校のこと。

## ■ 主要な取組

### ① 地域と学校の連携強化

- 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な取組の充実
- こどもたちの地域イベントやボランティア活動への参加促進
- 地域資源を活用した地域とともにある学校づくりの推進

### ② 地域との連携によるキャリア教育

- 地元企業や団体と連携したインターンシップや職業体験の推進
- 地域のリーダーや先輩たちとの対話を通じた、地域社会での貢献やキャリアに関する実体験学習の促進



学校運営協議会



見守り活動



読み聞かせ

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
各町の学校運営協議会の平均開催回数	5	7	10

※1 放課後に小学生が学校の教室や地域施設を利用して、学習や文化活動等地域住民との交流を行う事業のこと。

## 4. 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携

### (2) 郷土学の推進

#### ■本計画のめざす姿

- 「ふるさとおおの」を誇りに思い、よりよいまちづくりに参画できている。
- 子どもたちが郷土のよさや学びを自分の言葉でまとめ、積極的に発信し、ふるさとの魅力を広めている。

#### ■現状と課題

○各学校では、総合的な学習の時間や地域行事を通して、「ふるさとおおの」の自然や歴史、産業などに親しむ学習が進められています。

#### 郷土学全体計画（三重学園 抜粋）

郷土学の重点目標									
<p>「ふるさと豊後大野市を知る学習」を実施したり、小・小・小中がともに学び合う交流学习、行事を実施したりすることにより、学校や郷土を愛する心を育てる。</p> <p>◎豊後大野市、私たちの三重町に対する理解を深めることにより、地域に愛着をもつとともに、自らの生き方について考える。</p> <p>◎地域の人々と触れ合ったり、その営みについて理解を深めることにより、地域への関心を深め、地域を愛する態度を育てる。</p> <p>◎地域人材や関係機関等のもつ教育資源を活用することにより、探究的な学びのプロセスを身につける。</p>									
めざす子ども像									
前期				中期			後期		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
豊後大野に興味をもち、産業、文化や自然と自分たちの生活との関わりをとらえる。				豊後大野の産業や文化、歴史などと自分たちの生活との関わりをとらえ、郷土を愛する心をもつとともに、これからの地域や自分たちの生き方について考える。			豊後大野について学び、郷土を愛する心をもつとともに、まちづくりに対して課題意識をもち、主体的に課題達成のため協力していこうとする意欲をもつ。		
<p>○地域で働く人の様子を見たり、話を聞いたりして身の回りの人と関わる。また、自然に触れたり、施設見学などをしたりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区探検</li> <li>・自然観察</li> <li>・地域学習(公園、公共施設等)</li> <li>・学習のまとめと発信</li> </ul>				<p>○地域の人々の仕事や生活、文化に目を向ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域のジオパークとの交流</li> </ul>			<p>○郷土学で学んだことをもとに、自分の進路を切り拓く確かな意志をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「職場体験」学習</li> <li>・出前授業(三重総合高校)</li> <li>・「ふるさとの未来を考えよう」</li> </ul>		
学校間連携・交流									
三重町独自の「小・小連携・交流」【※3校:菅尾小・百枝小・新田小】									
		3校社会見学	3校社会見学	3校社会見学					
※4年をリーダーとした各校の前期郷土学等				全町交流		全町交流			
「小・中連携・交流」									
							三重中学校見学会・入学説明会		

※1 ジオ（地球）に関わるさまざまな自然遺産のこと。地球科学的な価値を持つ遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら、持続可能な開発をすすめる地域認定プログラム。

## ■ 主要な取組

### ① 市全体を学習できるカリキュラムの構築

- 9年間を見通したカリキュラムの作成
- 市独自教科としての実施

### ② 地域に根付く文化財・伝統文化の学習の強化

- 地域の先人の生き方や業績について知り、ふるさとを創造してきた「人」「モノ」の学習
- 「総合的な学習の時間」を活用した探求的、体験的な学習

### ③ ジオパーク学習の充実

- 資料館・ジオパークミュージアムを核とした体験活動の充実
- 教職員の「フィールドワーク※1」の実施



総合的な学習の時間

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
児童生徒のジオパーク学習実施回数	35	38	40
豊後大野市が「好き」と答えたこどもの割合	—	90	100

※1 文献やデータのみには頼るのではなく、現場（フィールド）に直接出向き、観察や聞き取りを行うことで、情報を収集・分析する調査手法のこと。

## 4. 地域とともにある学校づくりを通じた地域社会との連携

### (3) こどもたちのスポーツ・文化活動の推進

#### ■本計画のめざす姿

○中学校部活動がなくなり、アクティブ豊後大野クラブ（通称ABC<sup>※1</sup>、以下A B Cと記載）を軸とした社会体育へ移り変わり、スポーツ活動や文化活動が活発に行われている。

○こどもたちの運動の機会や文化活動の機会が保障されている。

#### ■現状と課題

○生徒数の減少により、単一校での部活動継続が難しい状況です。また、教職員の部活動指導負担が増加しています。

○地域における指導者不足や後継者不足が進んでおり、専門性をもつ人材の育成や確保が難しい状況にあります。

○令和2（2020）年にスポーツ庁・文化庁から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」という方針が出され、部活動を学校単位から地域単位の取組とする方向となっています。

○豊後大野市中学校部活動地域展開基本方針（令和7（2025）年策定）に基づく、令和8（2026）年9月の部活動廃止に伴い、地域クラブの受皿としてA B Cの設立を進めています。



※1 Active Bungoono Club（アクティブブンゴオノクラブ）の通称で部活動の地域展開に係るスポーツ協会内の組織のこと。

## ■ 主要な取組

### ① 「ABC」による地域クラブ活動の充実

- 地域クラブ指導体制の確立と指導者研修の実施
- 学校部活動から社会体育への完全移行
- 競技団体との連携による大会等の実施

### ② こどもたちの運動・文化活動の保障

- 学校での放課後活動を通じた運動・文化活動の充実
- 地域学校協働活動と連携した地域で開催される運動・文化活動の充実



地域クラブ（サッカー）



募集案内（ソフトテニス）



地域クラブ（野球）

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
「ABC」加入クラブ数	0	20	30

# 5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

## (1) 生涯学習の推進

### ■本計画のめざす姿

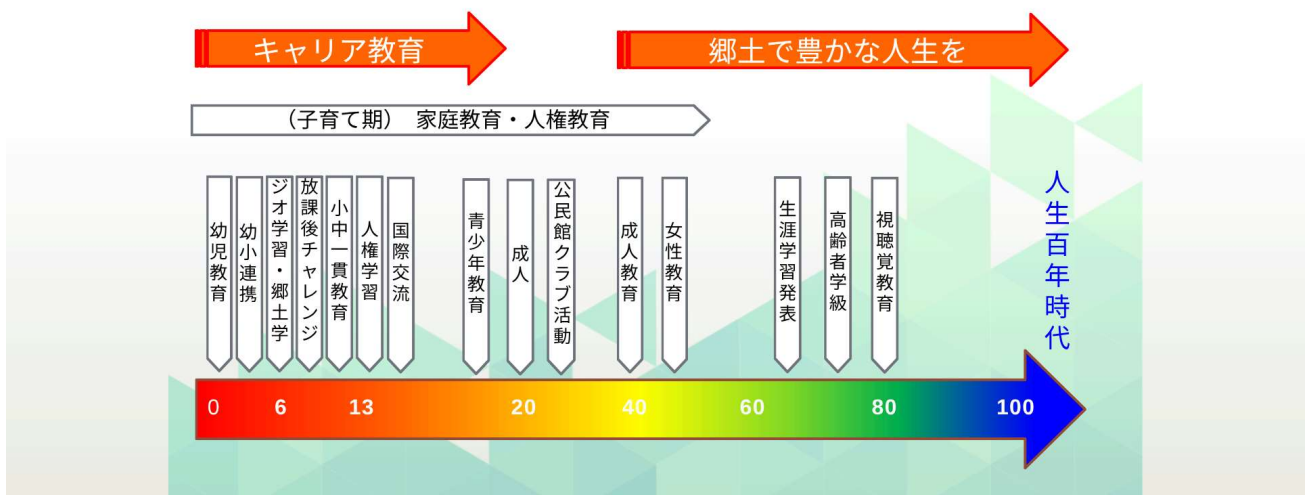
- 年齢に関係無く、意欲や希望に応じて、生涯にわたり学び続けることができる。
- 学びが知識の習得に留まらず、個人の成長や自己実現、社会的なつながりを深めることができる。

### ■現状と課題

- 人生100年時代において、これまでの「教育－仕事－引退」という単線的な人生モデルから、学ぶ時期や進路が複線化する人生モデルへの転換が予想されています。
- 現代的・社会的な課題に対応したり、個人ごとのニーズに応じた学習機会の充実など生涯にわたり学び続けることができる環境づくりが必要です。
- 多様化・高度化する学習ニーズへの対応に加え、学びの成果を地域活動等に活かすことができる、学びの好循環を実現することが重要です。

## 生涯学習で人生を豊かに

主体的に学ぶ（キャリア教育）経験は、生涯学習につながる。  
これからの時代に必要な視点であり、生涯学習は、人生を豊かにする場面であり時間です。



## ■ 主要な取組

### ① 生涯学習推進のための組織・体制の充実

- 社会教育委員の資質向上
- 社会教育主事をはじめとする関係職員の資質向上
- 地域の学習活動の中核的な役割を担う人材養成と確保
- 社会教育関係団体の育成と支援や連携の強化

### ② 社会教育施設の連携と学習情報の提供

- 市民のさまざまなニーズに対応した生涯学習情報の提供
- 社会教育施設の相互の連携と機能の充実
- 公民館等で講演会の実施



おおいた教育の日



九州ブロック社会教育研究大会



県・市町村社会教育委員研修

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
数値などによる目標指標は、設定しません			

## 5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

### (2) 次代を担う青少年健全育成

#### ■本計画のめざす姿

○青少年を取り巻く生活環境の変化の中でも、学校・家庭・地域・行政が協働して青少年を見守り支えられる社会となっている。

○社会の変化の中でも生き抜いていくための力が青少年に醸成されている。

#### ■現状と課題

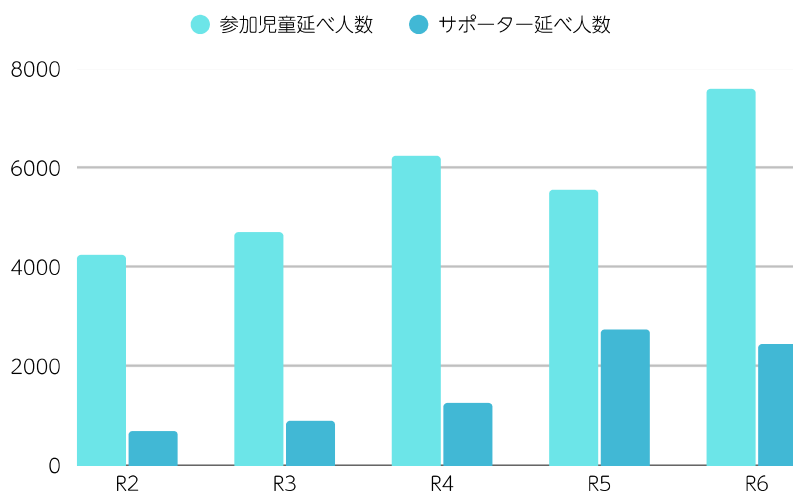
○少子化や核家族化、共働き家庭の増加などによる家庭環境や地域の連帯感の変化、人間関係の希薄化などにより、青少年に関わる深刻な事件の多発が危惧されています。

○SNS<sup>※1</sup>やインターネットを通じた犯罪被害やネット依存の問題など、青少年の人格形成や生活習慣等に影響を及ぼすさまざまな問題が生じています。

○地域や家庭における青少年の育成活動に関する情報を共有する青少年健全育成市民会議の充実や学校教育と社会教育が連携を取っていくことが重要です。

○家庭教育は、こどもが基本的な生活習慣や生活能力を身につける上で重要な役割を担っています。

放課後チャレンジ教室の参加児童とサポーターの推移（人）



※1 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で人々が交流し、情報共有や発信ができるサービスのこと。

## ■ 主要な取組

### ① 学校・家庭・地域・行政が一体となった青少年の健全育成

- 学校・家庭・地域・行政が協働した青少年健全育成の取組
- 青少年健全育成市民会議の充実による健やかな青少年の育成
- 「二十歳を祝う会」の実施による郷土愛の醸成

### ② 「生きる力」の育成と「自己肯定感」の醸成

- 青少年の体験学習やボランティア活動、国際交流活動などを通しての青少年の自己肯定感の醸成

### ③ 家庭の教育力と地域の協育※1力向上

- 公民館や小中学校を拠点とした、学校・家庭・地域が連携した“協育ネットワーク”の充実
- 保護者や地域の方へのネットリテラシー※2を含めた情報リテラシー※3に係る事業の開催



「豊後大野っ子」を育てる市民のつどい



中学生国際交流事業



二十歳を祝う会

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
放課後チャレンジ教室の児童参加率（％）	24	27	30
放課後チャレンジ教室のサポーター延べ人数（人）	2,440	2,460	2,480

※1 学校、家庭、地域が「協働」して子どもを「育」むこと。

※2 インターネット上の情報を正しく理解し、適切に判断・活用する能力のこと。

※3 情報の中から必要なものを適切に選び出し、正しく理解・評価して、効果的に活用する能力のこと。情報の検索・評価・分析・発信などのスキルを含む。

## 5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

### (3) 魅力ある公民館活動の充実

#### ■本計画のめざす姿

○公民館が、地域住民が集い、学び、交流し、情報を共有するための場所として、地域の絆を深める役割を持っている。

○公民館が地域内の他の施設や活動と連携し、地域資源を最大限に活用する役割を担っている。

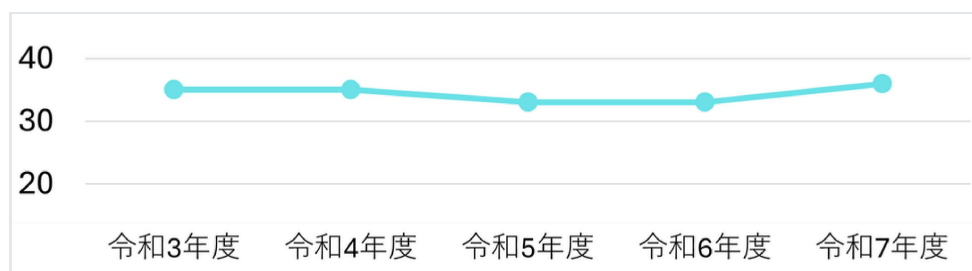
#### ■現状と課題

○公民館は地域のニーズに応じて、文化講座や生涯学習のプログラムが実施され、さらには地域の防災拠点としての位置づけもあることから、地域住民にとって欠かすことのできない拠点となっています。

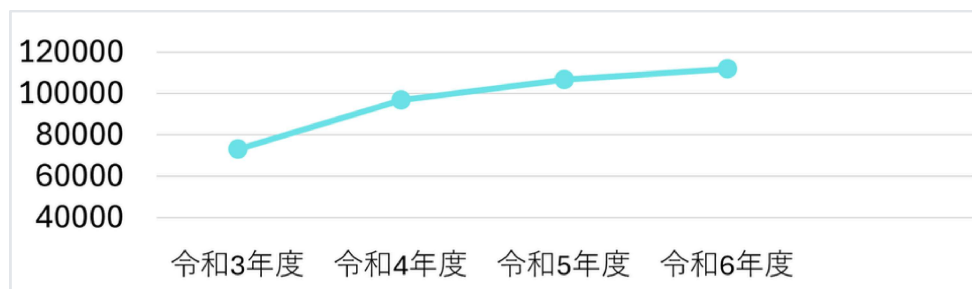
○公民館利用者は高齢者層が多く、青年層や中年層の参加が少ないことや参加者に偏りがあることなどから、幅広い層に対しての参加を促進する必要があります。

○魅力ある公民館事業を展開できるよう、公民館職員が研修会等に積極的に参加し専門性の向上を図る必要があります。

公民館教室・公民館講座数（回）



公民館の利用者推移（人）



## ■ 主要な取組

### ① 誰もが気軽に「まなぶ」活動ができる環境づくり

- 社会教育施設との連携
- 公民館運営審議会と公民館長との連携
- 公民館教室や講座の開設と継続
- 公民館職員の研修参加による資質の向上

### ② 市民に開放された「つどう」施設の提供

- 市民への公民館に関する情報の発信
- 幅広い層に対しての生涯学習活動参加の促進
- 学習内容の充実
- 活動成果を発表する機会の充実と地域への還元

### ③ 人と人を「むすぶ」地域の協育・文化の振興

- 生涯学習活動の情報提供と地域人材の育成
- 社会教育施設等を活用した多様な学習の場の提供
- 自治公民館の生涯学習活動や環境整備の支援
- 大規模災害に対応した避難所機能の確保



市民講座「そば打ち体験」



高齢者学級



スマホ教室

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
公民館教室・公民館講座数（講座）	33	35	36
公民館の利用者数（人）	111,874	112,000	113,000

## 5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

### (4) 図書館利用の充実

#### ■本計画のめざす姿

○ふれあい。学びの杜として、市民のニーズに応じた情報や資料の提供により、身近な情報拠点として図書館の機能が充実している。

○入りやすく、くつろぎやすい「知の拠点の図書館」として、さまざまな学習や活動を通して、世代を超えた交流や学習機会の提供が充実している。

#### ■現状と課題

○利用者のニーズに応じた情報や資料の収集、蔵書の充実を図る必要があります。

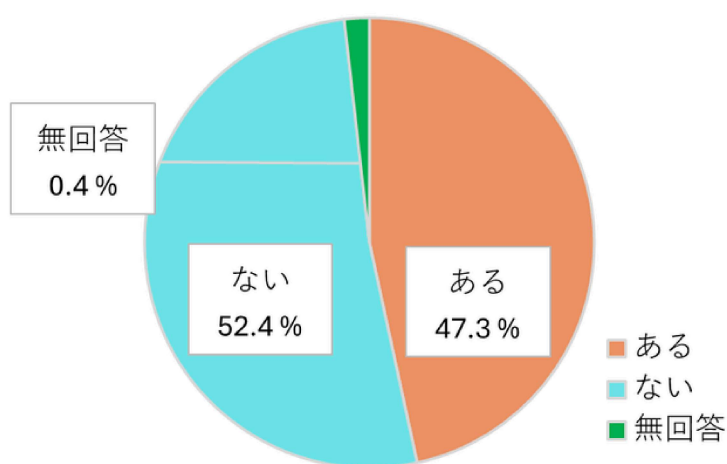
○市民の半数が図書館に来館したことがなく、一度は来館する環境づくりが求められています。

○図書館の活動を情報発信し、利用促進を図る必要があります。

#### 市図書館の来館者数・市民一人あたりの貸出冊数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
来館者数（人）	78,946	69,374	64,433	62,641
市民一人あたりの貸出冊数（冊）	4.2	4.6	4.7	4.9

図書館の利用状況「これまで豊後大野市図書館を利用したことはありますか。」  
(図書館の利用に関するアンケート調査結果より)



## ■ 主要な取組

### ① 多様な資料の提供と地域住民への読書支援

- 必要な図書・資料の収集を行うため、利用者ニーズの把握や学校との連携
- 市民の身近なところで常に図書館の図書を提供するため、館外配送や団体貸出、他館との相互貸借の推進

### ② 居心地の良い滞在型の図書館運営

- 世代を超えた交流や情報拠点事業の推進
- 「つどい」・「まなぶ」場の提供

### ③ 効率的な図書館運営

- 外部委託等の導入による図書館機能の充実
- 図書館の利用促進のため、取組や活動などの積極的な情報発信



来館者30万人達成記念セレモニー



新刊図書



図書に関連したワークショップ

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
来館者数（人）	62,641	65,000	70,000
市民一人あたりの貸出冊数（冊）	4.9	5.1	5.5

## 5. 郷土を愛する人づくりと社会教育の展開

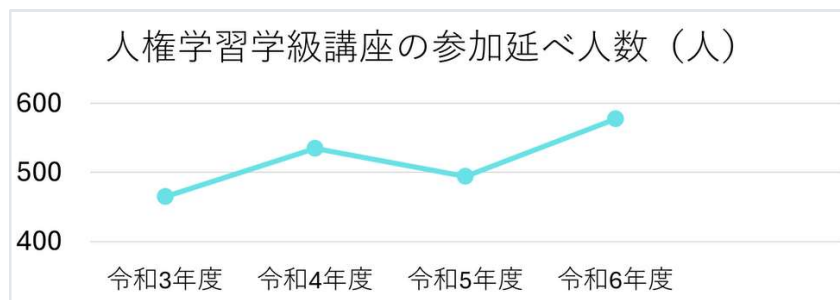
### (5) 部落差別解消に向けた人権教育の推進

#### ■本計画のめざす姿

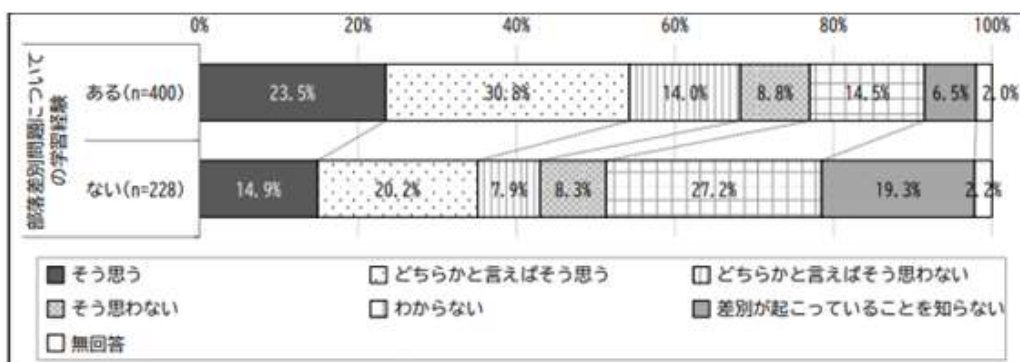
- 市民が部落差別解消教育をはじめとする、さまざまな人権教育を通じて、お互いを尊重し合える地域社会となっている。
- 多様性を受け入れる地域文化が育まれている。

#### ■現状と課題

- 人権問題を自らの問題として捉え、お互いを尊重し合える地域社会をめざした人権教育を推進する必要があります。
- 部落差別問題をはじめとする、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、「人権が尊重されるまちづくり」を継続して推進する必要があります。
- 家庭や地域の人権意識の高揚を図るため、人権教育を推進する人材育成に努める必要があります。
- メディアやSNSなどによる誹謗中傷などの新たな人権問題への対応が求められています。
- 市内の児童生徒を対象に部落差別をはじめとするあらゆる差別の歴史と実態を学び、差別に気づき、許さず、差別と立ち向かう実践力のある子どもを育成する必要があります。



被差別地区（同和地区）の人たちに対する差別意識や就職差別を将来なくすることができると思いますか。



出典：令和4（2022）年3月人権問題に関する市民意識調査

## ■ 主要な取組

### ① 部落差別問題の解消を中心とした人権教育の推進

- 各公民館を中心にした、さまざまな機会を通しての人権教育の推進と人権リーダーの養成
- 人権・部落差別解消教育研究大会の充実
- 豊肥地区解放文化祭の充実
- 人権を学ぶ子ども会の充実
- 人権学習学級講座をはじめとする、公民館が主催する人権教育に係る事業の展開
- 高齢者学級や女性学級などさまざまな社会教育団体への人権教育事業に係る支援の充実
- 旧教育集会所※1における部落差別問題学習の充実



人権を学ぶ子ども会



豊肥地区解放文化祭



人権学習学級講座のフィールドワーク

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
人権学習学級講座の参加延べ人数（人）	578	590	600

※1 公立社会教育施設整備費補助金（地域改善対策集会所整備費昭和50年9月11日文部大臣裁定）を活用して建設された施設であって、市とともにあらゆる差別の解消と住民福祉の向上に向け、地域住民の教育・啓発、相談事業、実態調査等に使用するため自治会が管理するもの。

# 6. 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用

## (1) 豊後大野市資料館の充実

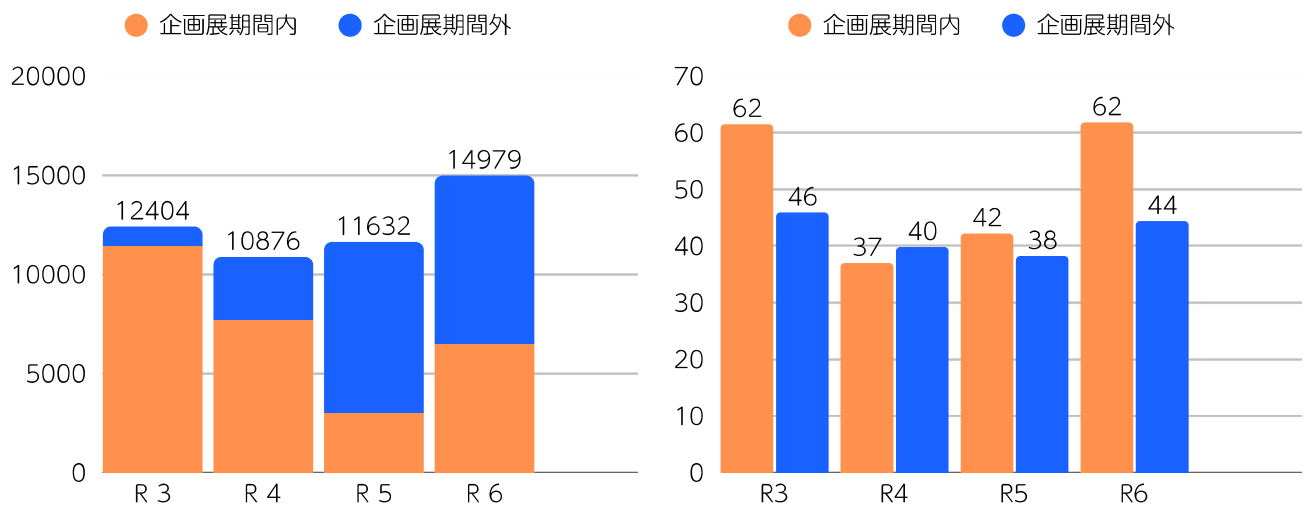
### ■本計画のめざす姿

- 郷土の歴史資料の収集・保管・展示公開により、郷土の学習施設として充実している。
- 市民にさまざまな歴史文化に関する情報が提供され、市民の学習意欲が向上している。

### ■現状と課題

- 市内に残るさまざまな歴史民俗資料は消滅のおそれがあり、保存して後世に伝えるための取組が必要です。
- 多くの歴史資料や民俗資料の保管設備や管理体制に一層の充実が求められています。
- 企画展示の開催による資料の公開や訪問講座などを行い、郷土に対する愛護教育および普及活動の促進が必要です。

資料館年度別入館者数（人）《左：年間総数 右：1日あたり平均人数》



	企画展期間内 入館者数	1日あたり 平均入館者数	開館日数	企画展期間外 入館者数	1日あたり 平均入館者数	開館日数	年間 入館者数	1日あたり 平均入館者数	開館日数
R3	11,440	61.5	186	964	45.9	21	12,404	59.9	207
R4	7,732	37	209	3,144	39.8	79	10,876	37.8	288
R5	3,039	42.2	72	8,593	38.2	225	11,632	39.2	297
R6	6,492	61.8	105	8,487	44.4	191	14,979	50.6	296

## ■ 主要な取組

### ① 資料の収集・保管、管理の充実

- 資料の散逸や消滅を防ぐため、市民に協力を呼びかけながら収集・保管
- 収蔵庫の整備と管理体制を充実させ、資料の円滑な公開・活用による資料保存の意識向上

### ② 郷土の学習施設としての充実

- 常設・企画展示による資料公開で、市民の学習意欲の向上
- 図書館と連携した情報発信により、市内外に豊後大野市の魅力の周知

### ③ 市民へ地域の歴史・文化に関する情報の提供

- 歴史や文化に関する研究成果の提供を通じた市民の学習活動の支援
- 刊行物やデジタル化等による歴史や文化の紹介を推進し、市内外からの調査要望対応を充実



民具体験学習



企画展の開催



「絹さん人形」<sup>※1</sup>の展示

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
資料館の入館者数（年間）（人）	14,979	17,000	20,000
企画展示の入館者数（1日平均）（人）	62	70	75

※1 緒方町に在住していた後藤絹さんが幼少の頃に体験した農業や戦時中の生活を紙粘土を使って表現したもの。昔の暮らしの様子を生き生きと伝える貴重な資料でもあり、現在約250体の作品を資料館で保管し、入替えながら展示している。

## 6. 先人から受け継いだ自然、歴史・文化の保存・継承と活用

### (2) 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

#### ■本計画のめざす姿

○文化財の保存と民俗芸能<sup>※1</sup>の継承により、地域の宝として保護が図られている。

○さまざまな自然・歴史文化遺産の情報が発信され、環境整備や活用ができています。

#### ■現状と課題

○過疎化や高齢化により、地域の文化財保護活動や環境整備が困難になりつつあります。

○民俗芸能などの後継者が不足し、活動の維持が困難になっています。

○重要文化的景観など新たな文化財の魅力を発信し、上位の指定化など市内外の関心を集める取組が必要です。

#### 市内の国指定、県指定、市指定文化財（令和6年4月1日現在）

区分	国		県		市	計	定義（文化財保護法より抜粋）
	指定	登録	指定	選択	指定		
有形文化財	4	7	64		206	281	建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに、考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
有形民俗文化財	1		5		18	24	衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
無形民俗文化財	1		7	2	73	83	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で、歴史上または学術上価値の高いもの
史跡	6		11		59	76	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で、芸術上または鑑賞上価値の高いもの
名勝		2			3	5	動物・植物及び地質鉱物で、学術上価値の高いもの
天然記念物	1		8		29	38	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
文化的景観	1					1	
計	14	9	95	2	388	508	

（備考）文化的景観は、厳密には指定ではなく選定ですが、指定と同様の扱いとして集計しています。



重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」

※1 地域の住民自らが演者となって伝承している極めて地域性の濃い演劇、舞踊、音楽の類のこと。郷土芸能とも呼ばれています。神楽、獅子舞、棒術、白熊などが該当します。

## ■ 主要な取組

### ① 地域の文化財や歴史・伝統文化等の調査研究と保存継承

- 調査研究により新たな文化財の掘り起こしや魅力を喚起させ、上位指定化をめざす取組を推進
- 文化財保存活用地域計画※1の早期策定による調査や修理事業の推進と、将来にわたる保存継承の資料として記録化

### ② 市民の共有財産としての文化財の活用

- 重要文化的景観の整備計画に基づく整備・活用の促進
- 案内板や標柱の補修や除草作業など環境整備による利便性の向上
- 小・中学校の郷土学習における現地見学の利用促進

### ③ 市民の文化財愛護意識の啓発と高揚

- 文化財調査や修復現場の公開・説明などの情報発信による市民の文化財愛護意識の啓発
- 民俗芸能の継承または文化財を保護・研究する各種団体活動の支援



覆屋の補修（犬飼石仏）



防災設備点検（神角寺）



標柱整備

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
文化財環境整備活動実施回数（年間回数）	27	30	32

※1 文化財保護法改正により新たに制度化され、各市町村がめざす目標や中長期的に取り組む具体的内容を記載した文化財保存・活用に関する基本的アクションプランのこと。

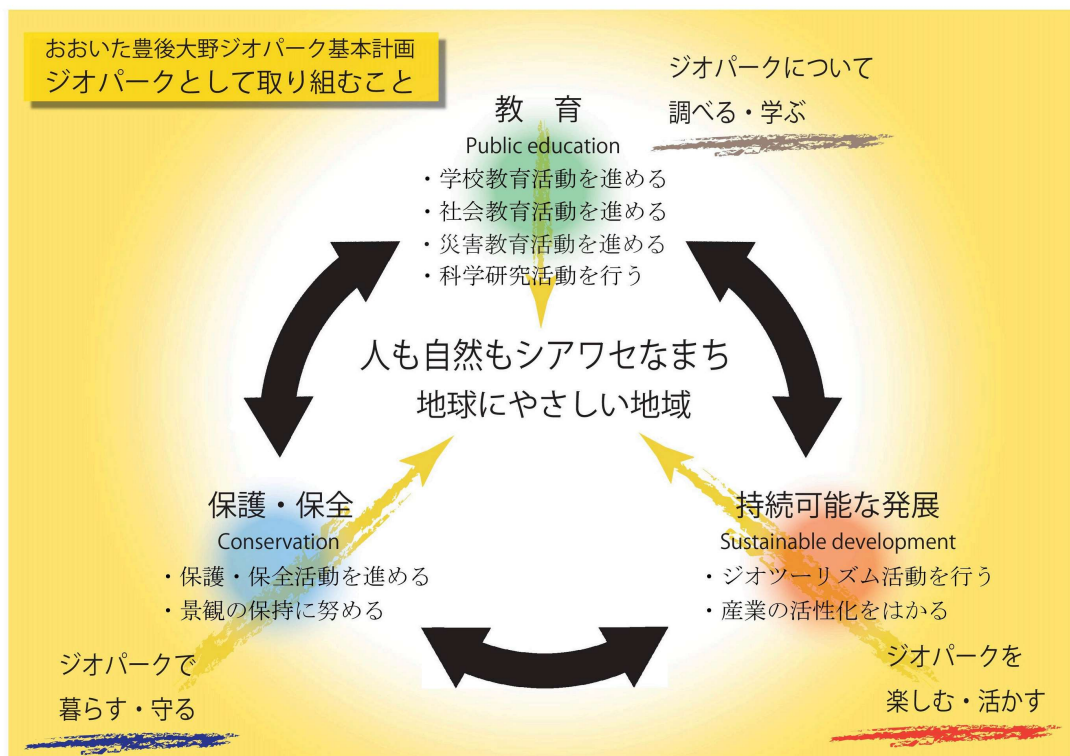
### (3) ジオパーク活動の推進

#### ■本計画のめざす姿

- おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会と連携して地質遺産などの保存・継承が図られている。
- 4年に一度のジオパーク認定審査において再認定を受けている。

#### ■現状と課題

- ジオパーク学習による市民への普及活動の促進が必要です。
- ジオパーク学習拠点施設として、市外からの来訪者にもジオパークの情報発信ができるよう資料館(ジオパークミュージアム)の充実した運営が求められています。
- 観光資源として活用できるよう、ジオサイト<sup>※1</sup>の保全活動の推進が必要です。



出典：「第2期 おおいた豊後大野ジオパーク 基本計画」より引用

※1 ジオパーク内の見どころ(サイト)の通称。地質サイト(Geological site)、自然サイト(Ecological site)、文化サイト(Cultural site)が含まれる。

## ■ 主要な取組

### ① ジオパークの学習による普及活動の促進

- 広報や展示などの情報発信を通して、市民へジオパークの魅力の普及
- 学校教育や社会教育と連携したジオパーク学習の推進

### ② ジオパーク学習拠点施設として資料館の充実

- ジオパークの情報を市内外に発信し、学習拠点施設としての利用を促進
- 専門的な教育機関との連携協力による、調査研究活動の誘致

### ③ ジオサイトの保全と活用

- ジオサイトの環境整備を行い、学習や観光資源として利便性を向上させる取組を推進
- ジオガイド<sup>※1</sup>を育成し、市外からの見学や来訪対応の取組と知名度の向上



資料館で体験学習



姫島との交流学習



ジオガイドによる案内

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
認定ジオガイド数 (人)	142	160	180
市民へのジオパーク学習 (回)	42	45	50

※1 ジオパークガイドの略称。ジオパーク推進協議会が開講するガイド養成講座を受講することによってガイドの認定を受けることができる。原則として有料で訪問客のガイドを行っている。

# 7. 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

## (1) 生涯スポーツの充実

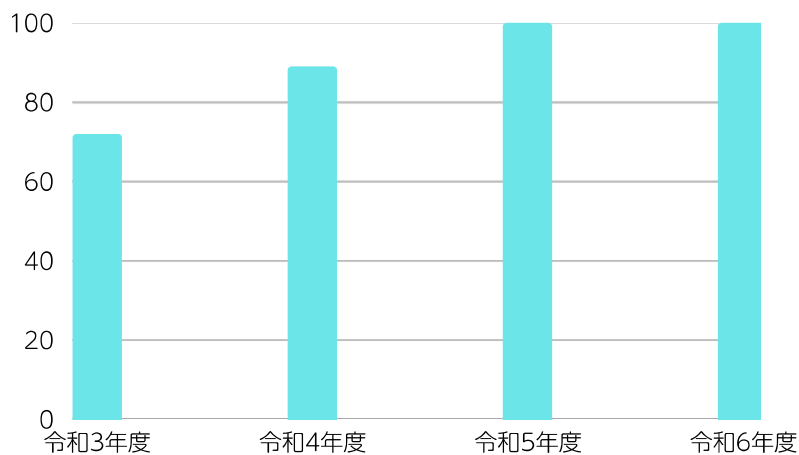
### ■本計画のめざす姿

- 市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営んでいる。
- 市民が年代に応じて気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている。

### ■現状と課題

- 誰もが日常的にスポーツを楽しめる環境整備を図ることが重要です。
- スポーツイベントの開催やスポーツ団体の組織強化を図ることが必要です。
- 生涯スポーツの指導や運営を担う地域のスポーツに関わる指導者の育成が求められています。
- 軽スポーツの普及や健康づくりの推進を図るため、関係機関との連携が必要となっています。

### スポーツ振興会 スポーツ行事開催回数 (回)



## ■ 主要な取組

### ① 地域の中で身近にスポーツを楽しむ環境づくり

- 健康づくりと体力づくりを目的としたスポーツイベントの開催
- 各町スポーツ振興会の活性化とスポーツ団体の組織強化の推進
- 総合型地域スポーツクラブの支援と育成の充実
- スポーツ推進委員やスポーツ指導者の資質の向上
- 軽スポーツの普及と関係機関との連携

### ② スポーツイベント等の情報提供とスポーツ活動における事故防止の強化

- 広報媒体によるスポーツに関する情報の提供
- 施設や用具の安全点検と整備
- スポーツ活動の安全指導と安全管理の徹底
- 研修等を通じた安全意識の高揚



三重町さくらロードレース大会



スポーツ推進委員研修会

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
各町スポーツ振興会主催のスポーツ行事等の開催数	100	105	110

## 7. 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

### (2) 競技スポーツの振興

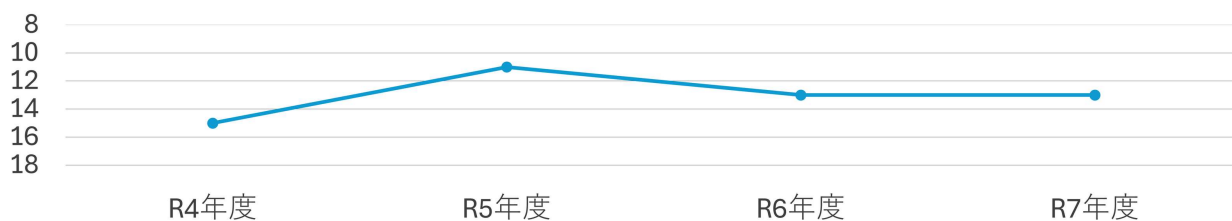
#### ■本計画のめざす姿

- 競技スポーツ人口の拡大を図り、競技力の向上が図られている。
- 競技力の基盤となる優れた資質を有するジュニア選手の育成と強化が図られている。

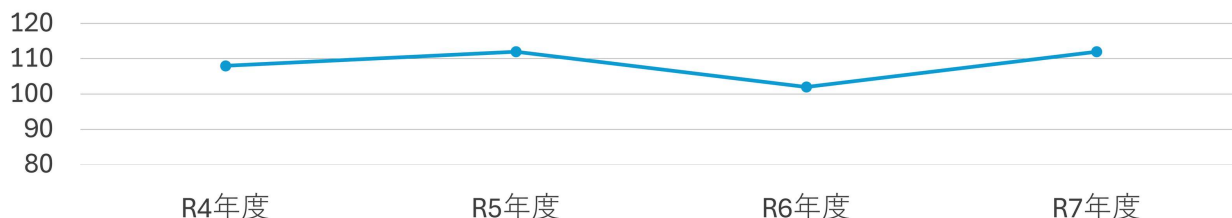
#### ■現状と課題

- 競技スポーツに関する専門的な知識を持った指導者の養成とその確保が必要となっています。
- スポーツ少年団活動の推進とA B Cの組織運営の確立が必要となっています。
- 関係機関や競技団体と連携を深め、競技人口の拡大を図ることが必要となっています。

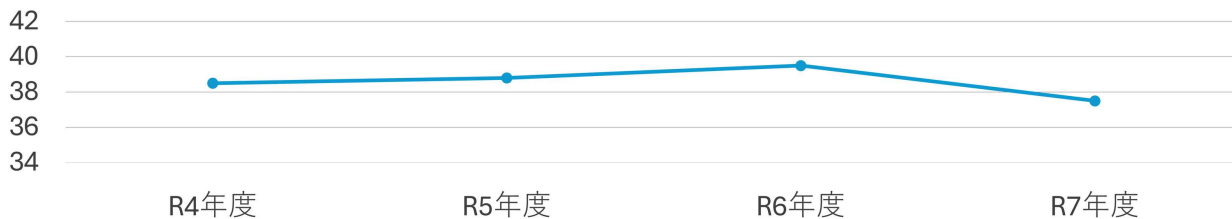
県民スポーツ大会の成績（順位）



公認スポーツ指導者（人数）



1～6年生対象 スポーツ少年団（加入率）



※1 Active Bungoono Club（アクティブブンゴオノクラブ）の通称で部活動の地域展開に係るスポーツ協会内の組織のこと。

## ■ 主要な取組

### ① 組織的かつ計画的に選手を育成する体制の整備

- スポーツ協会の組織強化
- 交流事業による競技力の向上
- スポーツ顕彰制度と補助制度の継続

### ② 高度な専門的知識や指導技術を有するスポーツ指導者の養成と確保

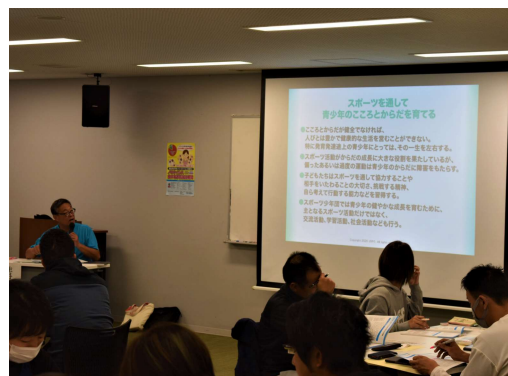
- スポーツ指導者研修会の開催
- 関係機関や競技団体が開催する研修会への参加
- スポーツ指導者の確保

### ③ スポーツ少年団活動及びABC活動の推進と育成

- スポーツ少年団活動の充実
- ABC活動の推進とスポーツ・文化活動の促進
- スポーツ活動等の指導者の育成



県民スポーツ大会 ソフトテニス競技



スポーツ少年団 指導者研修会

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
県民スポーツ大会の成績（順位）	13	11	9
公認スポーツ指導者※1数	102	110	110
スポーツ少年団への加入率（%） 加入者数/児童数	39	43	43

※1 日本スポーツ協会などの公的機関が認定するスポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導しその楽しさや素晴らしさを伝えることができる指導者のこと。

## 7. 生涯スポーツの充実とスポーツ施設の整備

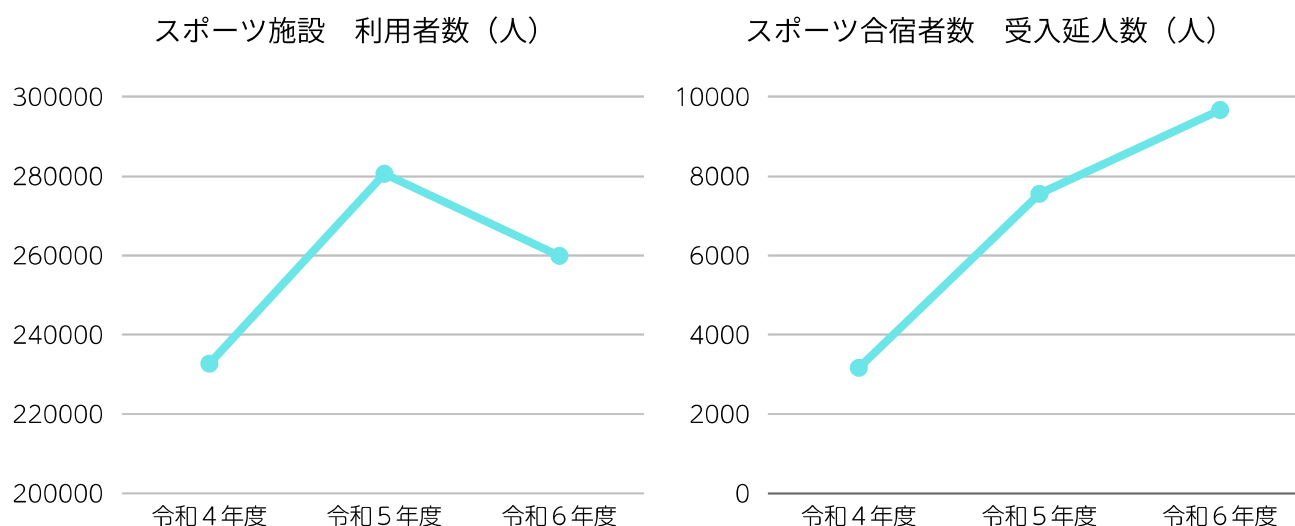
### (3) スポーツツーリズムを踏まえた施設整備と環境整備の推進

#### ■本計画のめざす姿

- 本市のスポーツ施設が、スポーツ活動を安全かつ快適に行えるよう充実している。
- 市内外からのスポーツ施設の利用を促進し、利用者の増加が図られている。

#### ■現状と課題

- 豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画（令和4年9月策定）に基づき老朽化した施設の改修等を計画的に実施する必要があります。
- それぞれの施設の位置づけを再確認して機能や運営面の効率化を検討し、選択と集中を図ることが求められています。
- スポーツ施設の最適化とスポーツツーリズム<sup>※1</sup>を踏まえた施設の整備が必要です。
- スポーツツーリズムを通してスポーツ少年団や各競技団体等の交流を図る必要があります。



※1 スポーツの観戦や参加を目的とした旅行だけでなくその土地の観光や文化、人との交流も含むスポーツを切り口とした観光スタイルのこと。

## ■ 主要な取組

### ① スポーツ施設の機能や運営面の効率化

- スポーツ施設の計画的な改修と長寿命化
- 災害時における避難所等としての役割
- 学校体育施設の有効活用による効率的な施設配置

### ② スポーツ施設の利便性の向上

- 利便性の向上に向けた計画的な施設整備
- 大分都市広域圏※1の公共施設の相互利用促進

### ③ スポーツツーリズムを踏まえた環境整備

- 「総合スポーツ施設」を核としたスポーツツーリズムの受入環境の充実
- 市民スポーツとスポーツツーリズムの施設利用の協調と活用の充実
- 関係機関と連携したスポーツ施設の情報発信の促進



大原総合体育館



全天候型運動場



多機能型武道場

## ■ 目標指標

指標名	基準値	目標値	
	R6年度	R11年度	R15年度
スポーツ施設の利用者数（人）	259,887	270,000	270,000
スポーツツーリズムの利用者数（合宿者数）	9,666	12,000	13,000

※1 大分市を中心とした周辺の自治体（別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町）が連携し、一体的かつ持続的な発展をめざす地域連携の枠組のこと。人口減少・少子高齢化が進む中、経済成長のけん引や福祉、環境などさまざまな分野での課題を共同で解決し住民の生活向上と行政サービスの効率化を図ることを目的としている。



# 第3章 計画の進行管理



# 計画進行管理

## 1 計画の進行管理

計画に示された施策及び事務事業の評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、毎年、本計画の目標指標を基本にした施策の点検及び評価を行います。その結果については公表するとともに次年度の教育行政の運営の効率化と質の向上を図っていきます。

### (1) 教育委員会機能の充実

○ 本市教育委員会は教育長と4人の教育委員で構成されています。合議制の執行機関であり、教育行政における重要施策や基本方針を決定する機関でもあります。

○ 教育委員会は、地域住民に対し教育行政の施策について評価を行い、説明責任を果たさなければなりません。そのため、毎年8月に点検・評価の総括となる報告書を作成し、9月に公表します。

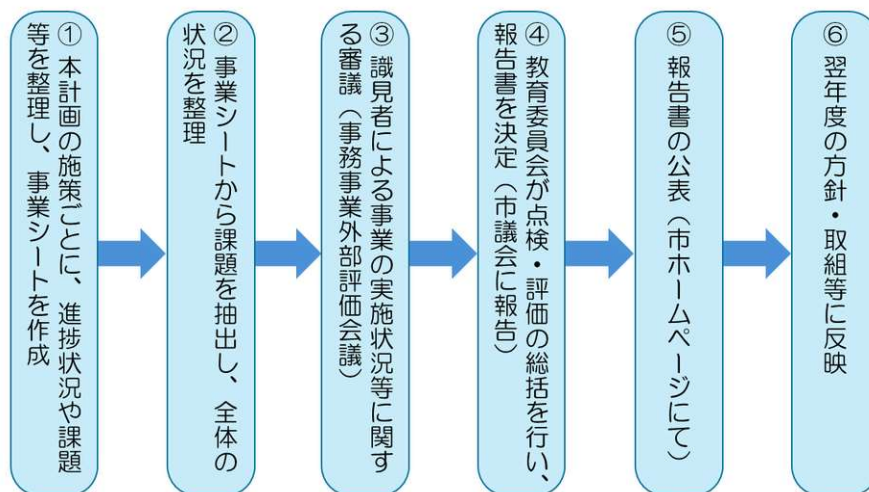
#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年 法律第162号）（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (2) 年間進行管理のフロー図







ともに学び、つながり、ウェルビーイングな未来を創る、ひとづくり

第5次豊後大野市総合教育計画  
教育みらい創造プラン2026

---

令和8年3月策定  
豊後大野市教育委員会

〒879-7198

大分県豊後大野市三重町市場1200番地

電話 0974-22-1001 (代表)

FAX 0974-22-6828

ホームページ <https://www.bungo-ohno.jp>

---